

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月14日
【事業年度】	第19期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

代表者  
ごあいさつ



代表取締役 小森と、「家族の一員」であるミーアキャットのみーたん

2000年7月、私は「予防型保険会社」を作るという想いを抱き、アニコムを創業しました。

私が考える「予防型保険会社」とは、「涙を減らし、笑顔を生み出す会社」であり、アニコムのコーポレートビジョンとして掲げています。このビジョンには、保険会社が保有する膨大な症例データをもとにケガや病気の予防情報を提供することで、これらを未然に防ぎ、どうぶつと飼い主の皆さまへ、笑顔を提供する会社であるべきだという想いを込めています。

現代社会において、人間とともに暮らすペットは「家族の一員」であり、隣にいただけで明日への活力を与えてくれる存在です。私は、このかけがえのない存在を守るために、どうぶつ特有のケガや病気の予防に向けて取組んでいきたいと考えています。

アニコムを創業してから19年間、良いときも悪いときも経験してきましたが、お客様の利便性を向上し続けてきた結果、わが国におけるペット保険のリーディングカンパニーとしての地位を確立することができたと考えています。

しかし、私は、この地位に安住するつもりはありません。2019年からはアニコムグループの第二期創業期と位置づけ、ペット保険のリーディングカンパニーとしての地位をより強固なものとし、ペット保険の販売チャンネルは、主力のペットショップチャンネルに加え、Webチャンネルや譲渡会チャンネルなどの多様化を積極的に行ってまいります。また、2018年12月から開始した、「予防型保険会社」ならではのサービスである「どうぶつ健活」にも力を入れてまいります。更には、どうぶつが有する遺伝性疾患の撲滅を目指すため、遺伝子検査事業等も開始しています。

アニコムグループは、これらのサービスにより「予防型保険会社」としての新たな一歩を踏み出しました。今後も、予防に向けた取組みを常に前に進めていくことで、新たな社会的価値を創出し、持続的な成長を目指してまいります。

アニコム ホールディングス株式会社 代表取締役

小森伸昭

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益 (百万円)	22,638	26,506	28,978	32,339	35,829
正味収入保険料 (百万円)	21,733	25,370	28,068	31,290	34,535
経常利益 (百万円)	1,250	2,129	2,372	1,853	2,278
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	829	1,399	1,558	1,320	1,610
包括利益 (百万円)	885	1,277	1,580	1,292	1,588
純資産額 (百万円)	9,270	10,699	12,281	13,587	22,234
総資産額 (百万円)	22,337	25,192	28,123	31,164	42,390
1株当たり純資産額 (円)	519.60	593.27	676.12	744.31	1,092.69
1株当たり当期純利益 (円)	47.43	78.20	86.87	73.47	84.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	44.38	77.48	86.22	72.96	84.03
自己資本比率 (%)	41.5	42.2	43.1	43.1	52.1
自己資本利益率 (%)	9.5	14.1	13.7	10.3	9.1
株価収益率 (倍)	44.8	39.5	27.1	60.6	35.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,094	1,960	3,231	3,393	4,359
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,963	2,489	4,233	253	487
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135	89	79	10	6,693
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,567	6,106	13,492	17,128	27,693
従業員数 (名)	328	393	440	466	539
[外、平均臨時雇用者数]	[152]	[226]	[157]	[152]	[163]

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	535	1,555	1,744	1,382	1,374
経常利益	(百万円)	28	670	696	263	123
当期純利益	(百万円)	10	647	137	182	90
資本金	(百万円)	4,350	4,396	4,402	4,443	7,950
発行済株式総数	(株)	17,842,400	17,933,600	17,945,600	18,028,000	20,211,480
純資産額	(百万円)	8,518	9,317	9,466	9,662	16,658
総資産額	(百万円)	8,932	10,048	10,313	10,370	17,654
1株当たり純資産額	(円)	477.43	516.20	519.22	526.54	816.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	0.60	36.20	7.69	10.14	4.78
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	0.56	35.86	7.63	10.07	4.74
自己資本比率	(%)	95.4	92.1	90.3	91.5	93.5
自己資本利益率	(%)	0.1	7.3	1.5	1.9	0.7
株価収益率	(倍)	3,540.0	85.4	305.6	439.3	627.4
配当性向	(%)	-	13.81	65.02	49.31	104.60
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	9 〔-〕	24 〔-〕	22 〔-〕	25 〔-〕	30 〔-〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込))	(%)	250.8 (128.3)	365.4 (112.0)	278.6 (125.7)	527.7 (142.7)	356.4 (132.3)
(比較指標：東証保険業(配当込))		(138.6)	(117.0)	(154.0)	(159.8)	(159.5)
最高株価	(円)	2,124	3,280	2,999	4,455	4,865
最低株価	(円)	719	1,951	2,181	2,105	2,610

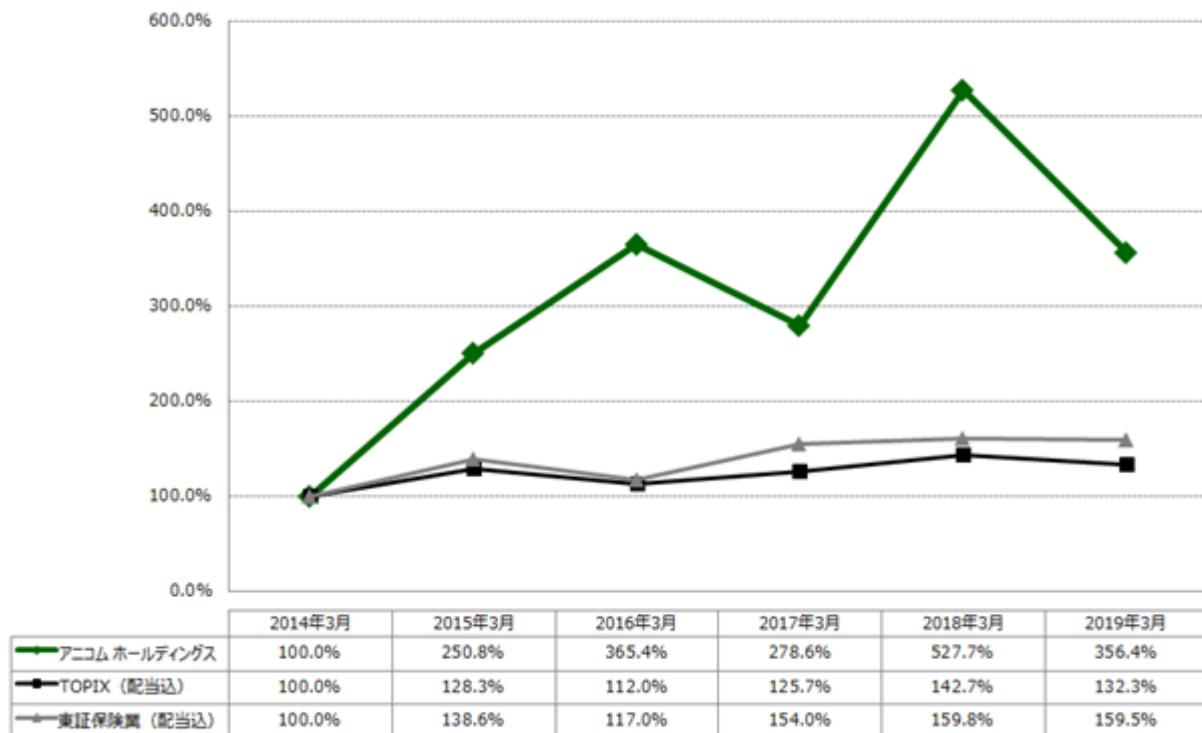
(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 最高株価、最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。

## 〔株主総利回り〕



## 2【沿革】

当社は、「anicomどうぶつ健康保障共済制度」（以下、「どうぶつ健保」という）を営む「anicom（動物健康促進クラブ）」を前身としています。どうぶつ健保とは、対象となる動物の病気・ケガに要した診療費の一部を補償するペット共済です。当社は、この「anicom（動物健康促進クラブ）」から、どうぶつ健保の保険事務を受託することを目的とする「株式会社ビーエスピー」として、2000年7月に設立されました。「株式会社ビーエスピー」設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
2000年7月	anicom（動物健康促進クラブ）から「どうぶつ健保」（ペット共済）に係る事務を受託するため、東京都豊島区に「株式会社ビーエスピー」（現当社）を設立（資本金41百万円）
2000年11月	anicom（動物健康促進クラブ）が「どうぶつ健保」（ペット共済）募集開始 動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」販売開始
2001年7月	ペットショップ店頭販売時における幼齢ペット向け共済商品（アニコム損害保険株式会社の「どうぶつ健保べいびい」の原型）の販売開始
2004年12月	anicom（動物健康促進クラブ）からペットコミュニティ雑誌の編集発行及び発送業務を受託するため東京都新宿区に100%子会社として「アニコム パフェ株式会社」を設立（資本金10百万円）
2005年1月	「株式会社ビーエスピー」を「アニコム インターナショナル株式会社」に商号変更 本社を東京都豊島区から、東京都新宿区に移転
2005年2月	anicom（動物健康促進クラブ）から業務受託するため、東京都新宿区に100%子会社として「アニコム フロントピア株式会社」を設立（資本金10百万円）
2005年7月	近畿支店（大阪市中央区）を開設
2005年10月	北海道支店（札幌市中央区）、九州支店（福岡市中央区）を開設
2006年1月	東京都新宿区に保険会社設立準備子会社「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」を100%子会社として設立（資本金1,500百万円）
2006年4月	会社分割により、ペット保険事業に係るシステムを含む営業基盤を当社からアニコム インシュアランス プランニング株式会社に委譲
2006年6月	改正保険業法の施行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業者の届出を行う
2006年8月	中部支店（名古屋市中区）を開設
2007年12月	「アニコム インシュアランス プランニング株式会社」が「アニコム損害保険株式会社」に商号変更 当社が保険持株会社の認可を、アニコム損害保険株式会社が損害保険業の免許を金融庁より取得
2008年1月	アニコム損害保険株式会社が損害保険業を開始
2008年6月	「アニコム インターナショナル株式会社」を「アニコム ホールディングス株式会社」に商号変更
2009年1月	アニコム損害保険株式会社においてオンライン加入手続を開始
2009年4月	「anicom（動物健康促進クラブ）」が特定保険業の廃業届を関東財務局に提出
2009年11月	日本の家庭動物に関するデータ集として「家庭どうぶつ白書」を初発刊。以降、毎年刊行。
2010年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年1月	動物医療分野における基礎研究の推進、先進医療の開発に向けた臨床等を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「日本どうぶつ先進医療研究所株式会社（現 アニコム先進医療研究所株式会社）」を設立（資本金75百万円）
2014年5月	東北支店（仙台市青葉区）を開設
2014年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年10月	中四国支店（岡山県岡山市）を開設
2015年7月	コーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行うため、東京都新宿区に100%子会社として「アニコム キャピタル株式会社」を設立（資本金50百万円）
2016年4月	当社49%、富士フィルム株式会社51%出資の動物の再生医療に関する合併事業として、セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社を設立
2017年3月	当社49%出資の中国における動物医療に関する合併事業として、Hong Kong Anicom Company Limited（香港愛你康有限公司）を設立

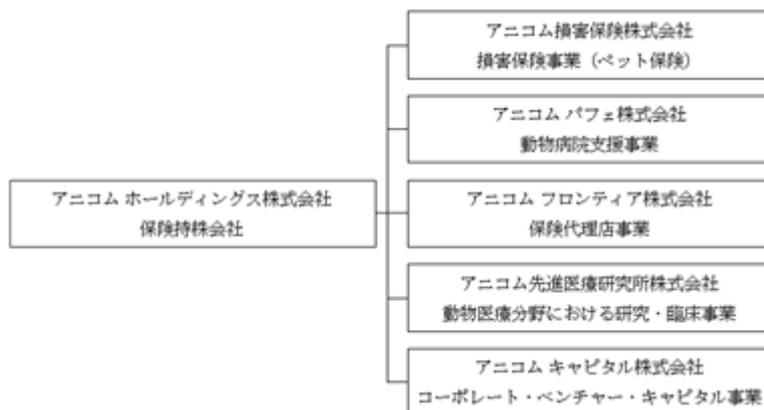
### 3【事業の内容】

アニコムグループは、保険持株会社である当社、100%子会社であるアニコム損害保険株式会社、アニコム パフェ株式会社、アニコム フロンティア株式会社、アニコム先進医療研究所株式会社及びアニコム キャピタル株式会社の6社により構成されています。

当社は、経営管理及びそれに附随する業務を行う持株会社として、各連結子会社の経営状況を把握し、グループのリスク管理及び、コンプライアンスの強化に努めるとともに、グループとしての事業戦略の策定及び、グループ間におけるシナジー発揮の促進等を業としています。

なお、当社は、特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとしています。

2019年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



アニコムグループは、中核事業となる「(1) 損害保険事業」、「(2) その他の事業 動物病院支援事業 保険代理店事業 動物医療分野における研究・臨床事業 その他事業」を行っており、各事業の内容は以下のとおりです。

#### (1) 損害保険事業（アニコム損害保険株式会社）

アニコムグループのペット保険は、契約者が保険契約に基づく保険料を支払い、保険契約期間中に対象となるペットが病気やケガで診療を受けたとき、その診療費に対し、約款に基づき保険金を支払うものです。なお、商品の対象となる動物は「犬、猫、その他（鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ）」の15種です。なお、2019年3月末時点のアニコム損害保険株式会社における保有契約件数は、753,332件となっています。

2019年3月現在のアニコム損害保険株式会社における取扱商品は以下のとおりです。

ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」  
ご家庭等で飼養されている所定年齢以下の指定の動物種を対象にしています。

(「モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ」につきましては、継続契約のみをご契約対象としています)。

保険期間は1年、保険の対象となる診療費の70%・50%を支払限度の範囲内でお支払いします。

アニコム提携のペット保険  
**どうぶつ健保**  
ふぁみりい

- ・窓口精算対応

対象動物					補償割合	
犬	猫	鳥	ウサギ	フェレット		
モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	70%	50%
ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ		

ペット保険「どうぶつ健保べいびい」  
「満0歳の犬、猫」をご購入されると同時にペットショップ等の動物取扱業者でご契約いただける商品です。

保険期間は1年、診療費につきましては、保険期間の初日から1ヶ月は保険の対象となる診療費の100%を、その後の11ヶ月はご契約のプランにより、70%・50%をお支払いします。

これは、どうぶつが生後間もない時期は、病気等にかかりやすいことに対応したものです。

アニコム提携のペット保険  
**どうぶつ健保**  
べいびい

- ・窓口精算対応
- ・動物取扱業代理店限定

対象動物					補償割合	
犬	猫	鳥	ウサギ	フェレット	1ヶ月目	2ヶ月目～12ヶ月目
モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	100%	50%
ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ		

ペット保険「どうぶつ健保すまいるべいびい」  
「満0歳の犬、猫」のお引渡日から1ヶ月に限り保険の対象となる診療費の100%をお支払いする商品です。

ペットショップ等の動物取扱業者が保険を付保して販売することで、お客様がより安心してご家族としてお迎えいただけるように開発した商品です。

ペット保険「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」  
前述のペット保険「どうぶつ健保すまいるべいびい」の責任期間(1ヶ月)終了時にあわせて、ご契約いただける商品です。

アニコム提携のペット保険  
**どうぶつ健保**  
すまいる

- ・窓口精算対応
- ・動物取扱業代理店限定

対象動物					補償割合	
犬	猫	鳥	ウサギ	フェレット	1ヶ月目	2ヶ月目～13ヶ月目
モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	100%	50%
ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ		

ペット保険「どうぶつ健保はっぴい」  
「満1歳11ヶ月以下の鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ」をご購入されると同時にペットショップ等の動物取扱業者でご契約いただける商品です。

アニコム提携のペット保険  
**どうぶつ健保**  
はっぴい

- ・窓口精算対応
- ・動物取扱業代理店限定

対象動物					補償割合	
犬	猫	鳥	ウサギ	フェレット		
モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	70%	50%
ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ		

ペット保険「どうぶつ健保ぶち」  
入院と手術の補償に特化した商品で、通院の補償はありません。

保険期間は1年、保険の対象となる診療費の70%を支払限度の範囲内でお支払いします。

アニコム提携のペット保険  
**どうぶつ健保**  
ぶち

対象動物					補償割合	
犬	猫	鳥	ウサギ	フェレット		
モモンガ	リス	ハムスター	ネズミ	モルモット	70%	
ハリネズミ	カメ	トカゲ	チンチラ	ヘビ		

その他主な特約  
ペット賠償責任特約

ご契約いただいたどうぶつが、他人または他人の物に咬み付いたり、引っかいたりすること等によって、他人に損害を与え、飼い主様に法律上の賠償責任が生じた場合に、保険金をお支払いする特約です。

所定の特約保険料を支払うことにより、前述、及びの商品に付帯することができます。

< 商品の改定及び開発の状況 >

- ・2008年4月 ペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいる」の販売開始
- ・2015年2月 「どうぶつ健保はっぴい」の販売開始
- ・2016年11月 「どうぶつ健保はっぴい」のご契約対象どうぶつに「モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ」を追加
- ・2017年9月 鳥・うさぎ・フェレットの新規引受を再開(「どうぶつ健保ふぁみりい」)
- ・2017年11月 「どうぶつ健保ぶち」の販売開始
- ・2018年12月 腸内フローラ測定サービス「どうぶつ健活」の付帯開始(「どうぶつ健保ぶち」は付帯対象外)
- ・2019年3月 「どうぶつ健保はっぴい」のご契約対象どうぶつに「チンチラ、ヘビ」を追加

- (注) 1 保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき10,000円(50%プラン)、14,000円(70%プラン)とし、手術は1回につき100,000円(50%プラン)、140,000円(70%プラン)を限度としています。  
なお、通院・入院の限度日数は年間20日まで、手術の限度回数は年間2回までとなっています。
- 2 保険金支払限度額は、入院は1日につき14,000円とし、手術は1回につき500,000円を限度としています。
- 3 保険金支払限度額は、通院・入院は1日につき20,000円、手術は1回につき200,000円までです。  
なお、通院・入院の限度日数は月間20日まで、手術の限度回数は月間2回までとなっています。
- 4 保険料は動物の種別(犬、猫、鳥、うさぎ、フェレット、モモンガ、リス、ハムスター、ネズミ、モルモット、ハリネズミ、カメ、トカゲ、チンチラ、ヘビ)と年齢によって異なります。犬の場合のみ、品種に応じて5クラスに分類しており、それぞれ異なる保険料設定としています。なお、支払割合(50%・70%)は契約者が選択可能であり、その支払割合に応じて保険料を設定しています。

## 〔販売経路について〕

販売経路を〔1〕代理店チャンネルと〔2〕直販チャンネルの2つに分類しております。〔1〕代理店チャンネルには、ペットショップ代理店と一般代理店がございます。詳細は以下のとおりです。

## 〔1〕代理店チャンネル

## ペットショップ代理店

全国のペットショップに保険代理店を委託するものであり、アニコムグループでは、創業初期からペットショップ代理店チャンネルの拡充に注力しています（2019年3月末現在681社と代理店契約締結、店舗数にして2,100店）。ペットショップ代理店では、アニコム損害保険株式会社の主力商品のひとつである「どうぶつ健保べいびい（ペットショップで販売される0歳の犬・猫を契約対象とするペット保険）」を販売しており、お客様がペットの購入と同時に保険を申し込むことで、ペットショップの店頭から自宅にペットを連れて帰る、その瞬間から補償が開始されることとなります。

また、アニコム損害保険株式会社は、ペットショップとの間で契約を締結し、ペットショップにて販売する0歳の犬・猫が補償の対象となるペット保険商品として「どうぶつ健保すまいるべいびい（保険引受はアニコム損害保険株式会社、契約者はペットショップ、被保険者はペット購入者）」を取り扱っています。補償期間は1ヶ月間ですが、ペット購入者が継続して契約することで更に1年間を補償する商品として「どうぶつ健保すまいるふぁみりい（保険引受はアニコム損害保険株式会社、契約者及び被保険者はペット購入者）」を販売しています。

なお、「どうぶつ健保すまいるべいびい」の契約期間中に、「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」の契約締結を行わず、契約期間の終了後にペット保険加入を希望する場合は、「どうぶつ健保ふぁみりい」の契約を行うこととなります。

## 一般代理店

既存の専業保険代理店や、店舗型の保険ショップ、企業内の保険代理店（主として職域を専門とする代理店）等と契約し、各代理店を通じて募集を行う代理店チャンネル（2019年3月末現在434社、店舗数にして7,623店）です。この中には、銀行、証券会社、生損保会社等の金融機関やカーディーラーとの業務提携による販売も含まれ、各代理店が保有する顧客への販売が主となります。

## 〔2〕直販チャンネル

アニコム損害保険株式会社のコールセンターへの資料請求を通じた加入、及び同社ホームページにあるオンライン契約サービスを利用した加入、LINEを通じた加入を促進するチャンネルです。資料請求から契約締結までを、代理店を経由せずに直接お客様と行うこととなります。

## 〔保険金支払いについて〕

2019年3月末現在、アニコム損害保険株式会社では全国6,417の動物病院と提携し、これを対応動物病院と呼んでいます。対応動物病院においては、契約者は動物病院の会計窓口にて同社が各契約者ごとに発行する「どうぶつ健康保険証」を提示することで、支払保険金相当分を差し引いた金額のみを支払うシステムとなっているため、後日保険金を請求する手続きが必要ありません。契約者が対応動物病院を利用することで、同社は一定期間内で対応動物病院からまとめて送付されるレセプトに基づき、保険金を一括して対応動物病院へ支払うこととなります。これにより、契約ごとに請求書類を調査し、個別に保険金を支払う必要がなくなり、支払事務の効率化につながっています。なお、対応動物病院におけるレセプト作成につきましては、作成に係る費用を同社から動物病院に支払っています。

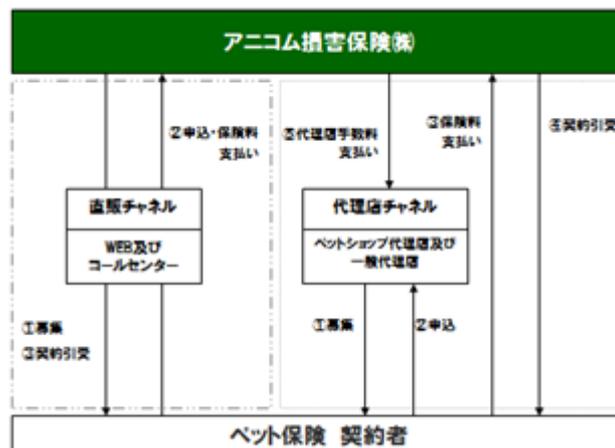
なお、契約者が同社のペット保険に対応していない動物病院で診療を受けた場合には、契約者は一旦動物病院の会計窓口にて診療費の全額を支払い、後日請求書類を同社に送付することで、支払保険金相当分が契約者に個別に支払われます。また、2017年5月から業界初の試みとして、コミュニケーションアプリ「LINE」での保険金請求サービスを開始しました。これまで保険契約者に必要であった書類の記入や郵送の手間を省き、早く簡単に保険金請求ができるようになりました。

## 〔事業系統図〕

アニコムホールディングス株式会社は持株会社として各連結子会社の経営管理を行い、経営管理料を収受しております。なお、各連結子会社との系統図は事業の内容の冒頭に記載のとおりです。

## 〔保険募集体制〕

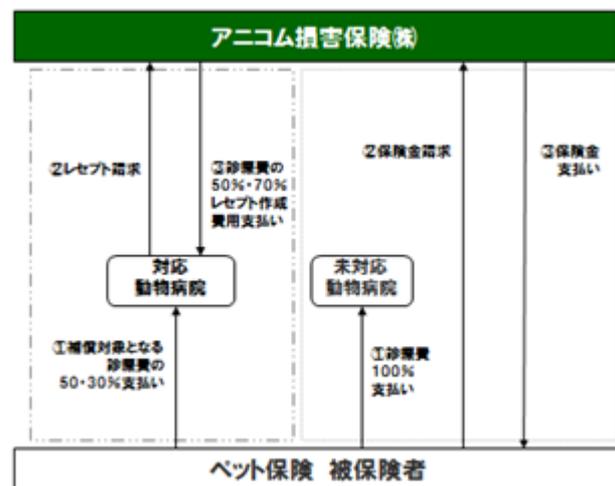
アニコム損害保険株式会社における保険募集体制は以下のとおりです。



(注) 代理店チャンネルのうち、ペットショップ代理店では「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保がち」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるべいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」の6種のペット保険商品を取り扱っています。「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保がち」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」は、ペット保険契約者とアニコム損害保険株式会社との契約となりますが、「どうぶつ健保すまいるべいびい」は、ペットショップとアニコム損害保険株式会社との契約となり、同契約を締結したペットショップで販売された0歳の犬・猫が、ペット保険の補償対象になります。

## 〔保険金支払体制〕

アニコム損害保険株式会社における保険金支払体制は以下のとおりです。



- (注) 1 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院にて診療を受けた場合は、対応動物病院の会計窓口で保険金相当分を差し引いた金額のみをお支払いいただき保険金請求手続きは完了します。
- 2 契約者がアニコム損害保険株式会社の対応動物病院ではない、未対応の動物病院にて診療を受けた場合は、一旦窓口で診療費の全額を支払い、別途アニコム損害保険株式会社へ請求を行うことで、後日保険金が支払われます。
- 3 「どうぶつ健保べいびい」及び「どうぶつ健保すまいるべいびい」では、保険契約後の1ヶ月間は、補償対象となる診療費の100%が補償されます。

## (2) その他の事業

### 動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要な顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、サポート業務等を行っています。また、2014年3月期から富士通株式会社と共同で、「アニレセレセプター」の後継・最新版であり、電子カルテ機能を含む「アニレセF」を開発・販売を行ってまいりましたが、富士通株式会社から「アニレセF」の資産譲渡を受け、2018年1月に「アニレセクラウド」へ名称を変更し、サービスを継続しております。

同サービスを導入した動物病院では、顧客へ診療費の明細書を作成すると同時にアニコム損害保険株式会社への保険金請求（レセプト請求）用のデータが作成されます。同社に当該データを送付すると、調査後に保険金の支払いが実行される仕組みであり、動物病院の作業効率を高めるとともに、同社における保険金支払い業務の効率化に貢献しています。また、不正請求や計算ミスを未然に防止することも可能となることから、ペット保険に係る健全な業務体制構築の一助となっています。

### 保険代理店事業（アニコム フロンティア株式会社）

アニコム フロンティア株式会社において、取引先企業等を対象として損害保険及び生命保険の募集・販売を行っています。

### 動物医療分野における研究・臨床事業（アニコム先進医療研究所株式会社）

アニコム先進医療研究所株式会社において、ペット保険の健全かつ持続的な成長を支えるべく、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行っています。

### その他事業

アニコム パフェ株式会社において、オンラインショップ「パフェオンライン」、子犬子猫の検索サイト「ハローべいびい」の運営、迷子捜索、獣医師等による電話での24時間健康相談サービス「anicom24」など、動物と飼い主の暮らしをサポートする事業を幅広く行っています。また、ペット霊園の紹介など、葬送に関する情報を飼い主に分かりやすく提供し、ペットを失った悲しみ（ペットロス）を支えるWebサイト「アニコムメモリアル」を運営しています。

アニコム フロンティア株式会社において、獣医師、動物看護師、トリマーなど動物関係者に特化した求人サイト「アニジョブ」を運営しています。また、主にペット関連の専門学校に対して「ペット保険講座」「損害保険募集人試験対策講座」等のオリジナル講座を提供するなど、将来ペット関連市場で働く学生に対する教育事業を行っています。

アニコム キャピタル株式会社において、主にアニコムグループとシナジーの見込まれるベンチャー企業や研究等に対して投資及び育成を行っています。

## (3) anicom（動物健康促進クラブ）について

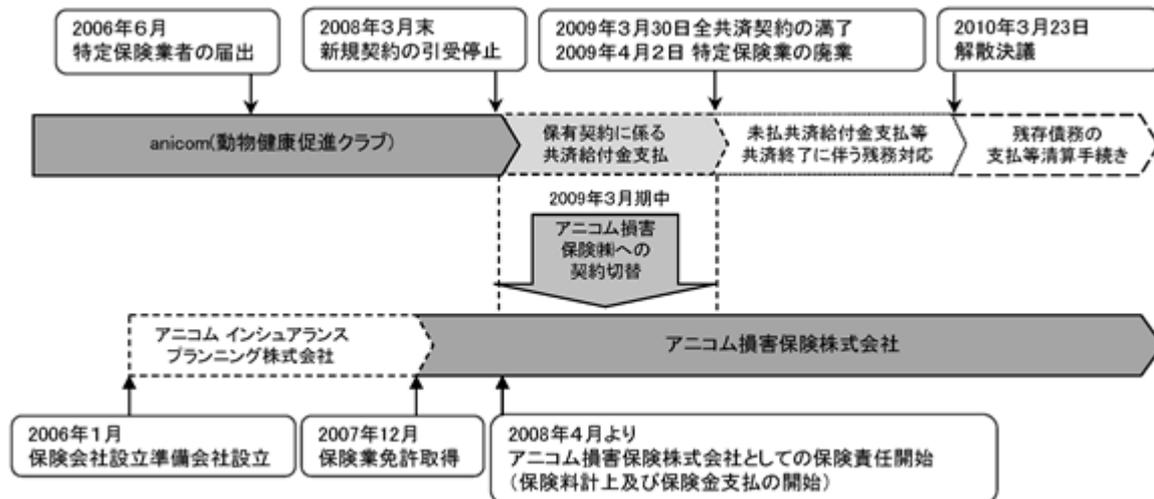
アニコムグループでは、2000年4月にanicom（動物健康促進クラブ）を設立し、どうぶつ健保（ペット共済）の募集を行ってきました。anicom（動物健康促進クラブ）は、いわゆる無認可共済（注1）と呼ばれていた事業体に該当していましたが、2006年4月の改正保険業法の施行により、2008年4月以降は無認可共済における保険募集が禁止されることになったことから、特定保険業者（注2）となる届出を行うとともに、2006年1月、グループ内に保険会社設立準備会社（アニコム インシュアランス プランニング株式会社）を設立し、損害保険業免許取得の準備を進めてきました。

保険会社設立準備会社は、2007年12月に保険業法第3条に基づく損害保険業免許を取得し、2008年1月よりアニコム損害保険株式会社として、2008年4月1日以降に保険責任が開始となる新規契約募集を開始しました。同社は、anicom（動物健康促進クラブ）からの切替契約を引き受けるとともに、代理店網の拡充と保険募集コンプライアンスの徹底に注力し、新規契約の獲得を推進しています。

一方で、特定保険業者としてのanicom（動物健康促進クラブ）は、2008年3月末をもって新規の募集を停止しました。既存契約者に対しては、契約満期を迎える際に、引き続きアニコムグループの利用促進のためアニコム損害保険株式会社の商品を紹介し、契約の切替えを図ってきましたが、新規募集の停止から1年を経過した時点で全契約が満期となったことから、2009年3月30日に関東財務局より特定保険業の廃止承認を得ました。なお、2009年4月2日に同局へ廃業届を提出した後、2010年3月23日に解散を決議しており、本書提出日現在清算手続き中であり、ます。

- (注) 1 保険業法または特別な根拠法によらず、共済事業についての別段規定の無い団体が運営する共済
- 2 無認可共済は、2006年4月施行の改正保険業法により特定保険業（2008年3月31日迄の時限措置）となる届出が求められ、その後は保険業免許を取得して保険会社として事業を行うか、少額短期保険業としての登録が求められ、これらの審査に通らない場合は事業存続できずに廃業することとなりました。なお、特定保険業者の中で、2008年3月31日までに、保険業または少額短期保険業に関わる申請を行った事業者は、審査継続期間中については、事業の継続が認められています。

anicom（動物健康促進クラブ）の設立から特定保険業の廃業・清算手続きに至るまで、及びアニコム損害保険株式会社の設立とanicom（動物健康促進クラブ）からの契約切替について図示いたしますと、次のようになります。



anicom（動物健康促進クラブ）につきましては、当社との間に出資関係は存在しませんが、設立以来その業務を全面的に受託してきたアニコムグループが、業務執行権限の過半を支配していたと見られることから、2009年3月期までは連結対象としていました。なお、anicom（動物健康促進クラブ）は2009年4月2日に特定保険業を廃業し、2010年3月23日に解散を決議し、本書提出日現在清算手続き中であり、重要性が著しく低下したため、2010年3月期より連結の範囲から除外しています。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アニコム損害保険株式会社 (注)2,3	東京都 新宿区	百万円 6,550	損害保険事業	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
アニコム パフェ株式会社	東京都 新宿区	百万円 495	動物病院支援等	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
アニコム フロンティア株式会社	東京都 新宿区	百万円 45	その他 (保険代理店)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
アニコム先進医療 研究所株式会社	東京都 新宿区	百万円 450	その他 (動物医療分野における研究・臨床)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
アニコム キャピタル株式会社	東京都 新宿区	百万円 100	その他 (ベンチャー・キャピタル事業)	100.0	経営管理契約にもとづく経営管理料の受取、役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
(持分法適用関連会社)					
セルトラスト・アニマル・セラビューティクス株式会社	神奈川県 横浜市	百万円 50	その他 (再生医療・細胞治療)	49.0	役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
香港愛你康有限公司	中国 香港	万USD 130	その他 (動物病院事業)	48.8	役員の兼任(2名)、従業員の兼務・出向等
株式会社A H B	東京都 江東区	百万円 30	その他 (動物取扱事業)	19.2	役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
株式会社EPARK ペットライフ	東京都 千代田区	百万円 100	その他 (情報サービス業)	23.8	役員の兼任(1名)、従業員の兼務・出向等
その他1社					

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 アニコム損害保険株式会社については、2019年3月期における経常収益金額の連結経常収益金額に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	34,960百万円
	(2) 経常利益	2,268百万円
	(3) 当期純利益	1,597百万円
	(4) 純資産	16,170百万円
	(5) 総資産	36,287百万円

## 5【従業員の状況】

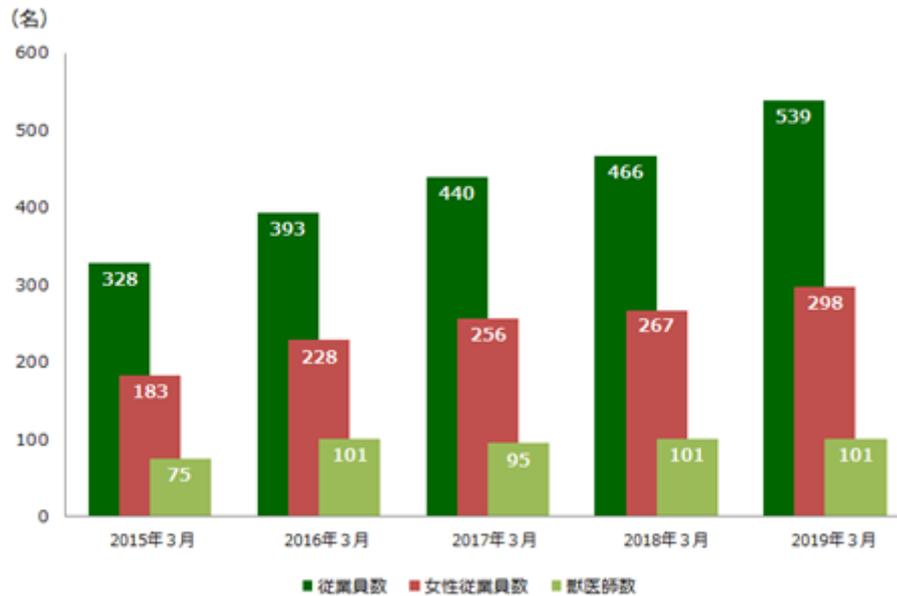
### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
損害保険事業(ペット保険)	428	[141]
その他	111	[22]
合計	539	[163]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔 〕外数は臨時従業員の年間の平均雇用人員です。  
 2 損害保険事業の拡大のほか動物医療分野における研究・臨床事業を拡充したことにより、前連結会計年度末に比較し、従業員数は73名増加しています。

#### 〔従業員数・女性従業員数・獣医師数の推移〕



### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30 [ - ]	38.4	7.0	9,435

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
 2 上記のほか、当社子会社との兼務者が75名おります。  
 3 平均勤続年数は当社子会社を含むアニコムグループにおける在籍期間を通算しています。  
 4 平均年間給与は各月における在籍者の平均給与月額合計であり、基準外給与を含んでいます。  
 5 従業員は、その他のセグメントに所属しています。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社経営の基本方針

アニコムグループは、社名に掲げた「ani(命) + communication (相互理解) = (無限大)」を企業活動の根源にすえています。これは、命のあるものすべてがお互いに理解し、尊重し合い、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能とされていたことが可能になると考えているからです。

こうした考えのもと、私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、世界中に「ありがとう」を拡大することを、グループの経営理念として掲げています。

#### (2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

##### < 中長期的な経営戦略 >

これまでのアニコムグループは、“涙を拭く保険会社グループ”として、どうぶつに生じた病気・ケガに対して、保険金給付サービスや治療等のサービスを提供し、これらのサービスの質の向上に努めるとともに、ペット保険の普及・促進に取り組んできました。その結果、国内でのペット保険の普及率が約9%にまで伸長する中で、アニコムグループは2018年まで11年間連続でシェアNo. 1を獲得するなど、国内におけるペット保険事業のリーディングカンパニーとしての地位を確立できたものと考えています。

これからのアニコムグループは、2019年度からを第二期創業期と位置付け、これまでの歩みを更に加速させ、“涙を拭く保険会社グループ”から、“笑顔を生み出す保険会社グループ”へと成長するための取組みを進めていきます。第二期創業期では、創業時から目指してきた、あらゆるデータから、病気・ケガを分析し、「健康度」を見る予防型保険会社グループとなることを実現していきます。

そのため、アニコムグループでは、2019年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定しました。中期経営計画では、ペット保険の収益力を拡大することに加え、ペット保険の独自性・優位性を推進するための予防事業を確立・展開することを重点施策として掲げています。これらの施策を着実に取り組み、実現することで、国内におけるリーディングカンパニーとしての地位を一層強固なものとしていきます。

#### 〔中期経営計画 2019 - 2021 (抜粋)〕

##### これまでのアニコム (創業から基礎固めの18年間)



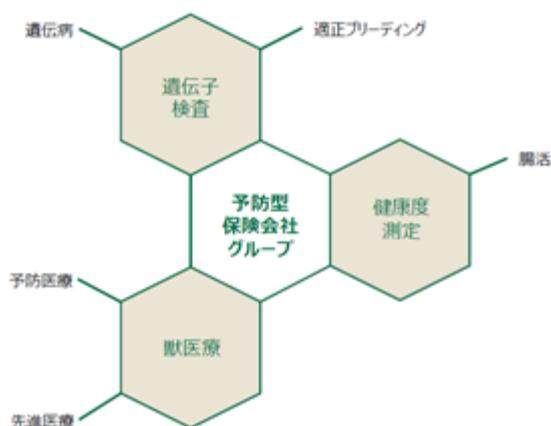
##### これからのアニコム (第二期創業期としての位置付け)





## 笑顔を生み出す保険会社グループ

あらゆるデータから、病気・ケガを分析し、「健康度」を見る予防型保険会社グループへ。



### 1. 遺伝病撲滅とフリーディングサポート

遺伝子検査を普及させ、避けられる遺伝病を避ける。さらに結果に基づいた適切なフリーディングサポート（近文庫管理等）を実施することで、新たな遺伝病の発症も予防する。

### 2. 「腸内フローラ測定（腸活）」による、健康度の測定

環境要因の疾患や遺伝性疾患を補うべく、腸内フローラ測定（腸活）による健康診断で、日々の健康をサポートする。

### 3. 予防医療と、先進医療の提供

予防医療・早期発見・未病予防を医療現場で提供していく。発症してしまった疾患は、先進医療を含むグループの病院で診療を行う。

#### < 目標とする経営指標 >

アニコムグループは、ペット保険事業の持続的成長に加え、財務の健全性と資本効率を両立させることを重視しています。そのための経営指標として「成長性」「安全性」「効率性」を重要な経営上の指標としており、「成長性」は連結経常収益3年平均成長率（CAGR）10%以上及び連結経常利益3年平均成長率（CAGR）20%以上、「安全性」はアニコム損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率380%程度を目指します。また、「効率性」はROE10%以上を目指すこととし、資本効率の最適化の観点から、持続的に資本コストを上回ることが重要であると考えています。これらの指標は、中期経営計画にも掲げており、こうした目標を達成することを通じて、企業価値の向上を目指していきます。

#### （3）経営環境及び対処すべき課題

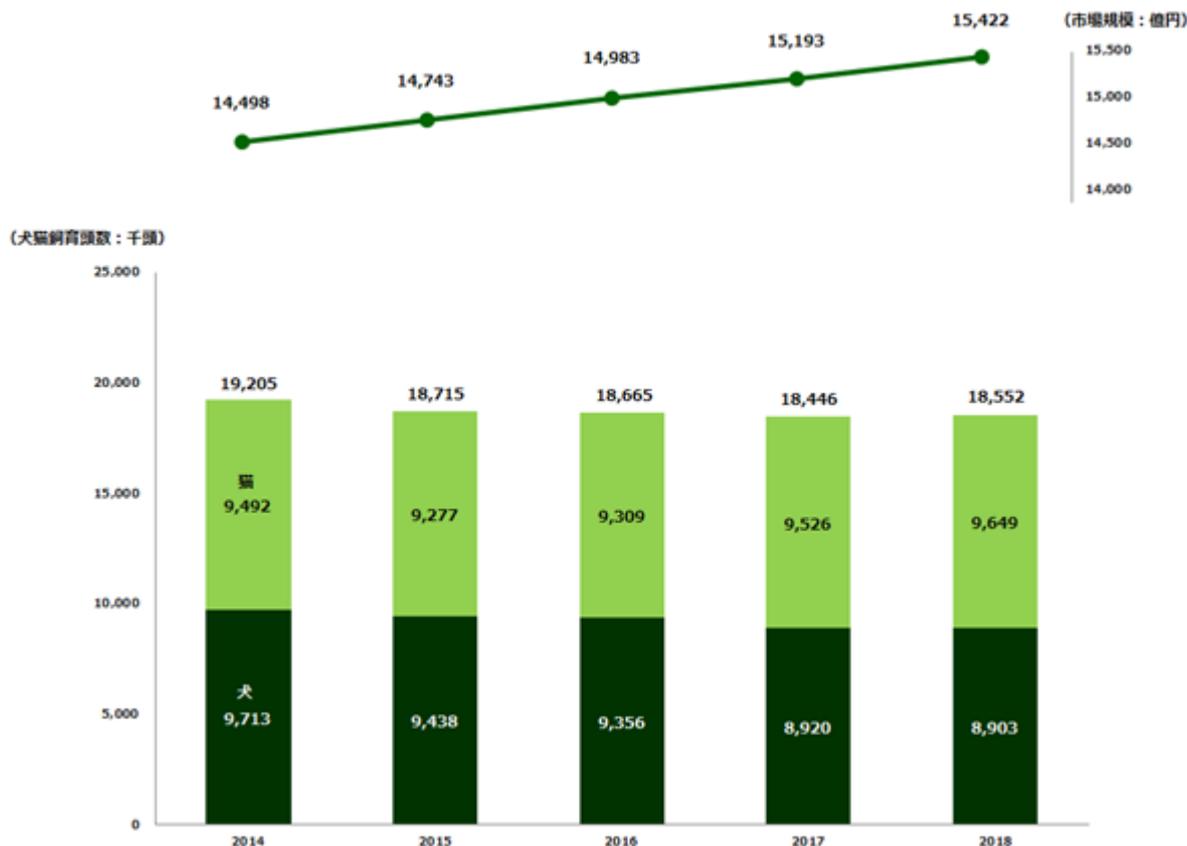
##### < 経営環境等 >

近年、日本国内では、ペットの飼育世帯数の伸び悩みに加え、ブリーダーの高齢化・減少などの理由により、犬の飼育頭数の逓減傾向が続いています。また、現在、国内のペット保険事業には、アニコムグループを含む損害保険業の免許を受けた5社に、少額短期保険業者の10社を加えた15社が参入しており、競争環境が厳しい状況となっています。

一方で、国内のペット産業全体の市場規模は、毎年、拡大し続けており、2018年には約1兆5千億円を超え、ペット保険市場についても、2018年のペット保険の普及率は約9%の水準まで伸長しています。これは、現代社会において、私たち人間とともに暮らすペットは、「家族の一員」であるという意識の高まりがあることに加え、ペットとして飼育するどうぶつも、これまで人気の犬や猫のほか、ハリネズミやチンチラなどのいわゆるエキゾチックアニマルと呼ばれるどうぶつ種にまで広がっていることが背景にあると考えられます。

アニコムグループでは、こうした社会情勢の変化や顧客のニーズを逃すことなく的確に捉え、新たな社会的価値を創出し続けていくことで、持続的な成長を目指していきます。

## 〔犬・猫の飼育頭数の推移及びペット産業の市場規模〕



出典：一般社団法人 日本ペットフード協会

出典：(株)矢野経済 ペットビジネスマーケティング総覧2019年版

#### < 対処すべき課題 >

##### ペット保険事業について

アニコムグループのペット保険の保有契約数は約75万件（前期末比7.8%増）となっており、順調に増加するとともに、前述のとおり、国内のペット保険の普及率についても2018年には約9%の水準まで伸長しています。しかしながら、ペット保険の先進国である英国やスウェーデンと比較すると未だ低水準と言え、引き続き、成長途上の市場であると考えています。よって、引き続き、アニコムグループが提供するペット保険が、“どうぶつの健康保険制度”として社会に広く認知・利用されるためのマーケティングやPRを強化するとともに、他社の保険商品と比較し、独自性・優位性の有する魅力ある保険商品を提供していくことが重要であり、これがペット保険事業の収益力の更なる向上へ繋がっていくものと考えています。

そのため、ペット保険販売の最重要ターゲットであるペットショップ代理店チャネルに加え、既に飼育されているペットをターゲットとした一般チャネルの営業等を強化し、ペットショップ代理店チャネルと双璧をなす営業の主軸として成長させていきます。具体的な施策として、Webや動物病院等を通じた販売戦略を構築するとともに、当該戦略を実行するためのマーケティングやPRを強化していきます。このほか、近年、ペット飼育者が、ペットをブリーダーから直接に家族にお迎えする機会が多くなってきていること、犬の飼育頭数が逡減する一方で、猫の飼育頭数は逡増しており、保護猫の譲渡会等を通じて家族にお迎えする機会が多くなってきていることから、これらの事業者との関係を強化し、ペット保険の重要性を理解して頂くことで、新たなチャネル化や保険の付保率向上に繋げていきます。

また、2018年12月からは、「予防型保険会社」を目指すアニコムグループ独自のサービスである「どうぶつ健活」を開始しています。これは、どうぶつの腸内フローラ測定の結果から、病気のなりやすさを判定し、その結果に応じて、無料で健康診断が受けられるサービスです。この「どうぶつ健活」をアニコムグループが提供する保険商品に付帯し、他社が提供する保険商品との差別化を行っています。こうした保険商品の独自性・優位性をお客様に伝えるための取組みを強化していくことで、保険事業の更なる拡大を目指します。

「どうぶつ健活」は、「どうぶつ健保ふぁみりいスタンダードタイプ」「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」「どうぶつ健保はっぴい」が対象です。但し、腸内フローラ測定はすべてのどうぶつが対象ですが、健康診断サービスの対象は犬・猫に限ります。

##### ペットの飼育頭数について

前述の犬の飼育頭数が逡減しているといった課題に対しては、アニコムグループが提供するブリーディングサポート等を通じて対処していきたいと考えています。具体的には、アニコムグループでは、どうぶつが有する遺伝性疾患の撲滅を目的とした遺伝子検査事業を開始しており、主要なペットショップやブリーダー等を通じて販売されるペットの遺伝子検査をアニコムグループのラボにて実施しています。こうした遺伝子検査により蓄積されたデータを活用したブリーディングに係る科学的な見知や医療などをトータルでサポートすることにより、ブリーディング現場における様々な課題を解決し、ひいては、健康なペットの流通を促し、ペットの病気やケガなどへの飼育者の不安を少しでも解消することで、飼育頭数の増加に繋げていきたいと考えています。また、こうしたブリーディングサポートにより、ブリーダーの収益機会を向上させ、ブリーダー数の減少に歯止めをかける施策にも取り組んでいきます。更に、ペット飼育者が病気や高齢になった場合や、ペットが高齢となり介護が必要となった場合等に、やむを得ずペットの飼育ができなくなることへの対応として、ペット飼育者の代わりにペットを飼育する老犬ホームや終生飼育施設（シェルター）などを運営することで、ペット飼育者が安心して飼育できる環境を構築し、飼育頭数の増加に繋げていきたいと考えています。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の記載に当たっては、「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（30）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しています。

## 2【事業等のリスク】

アニコムグループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項及び当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しています。これらのリスクを認識した上で、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載する方法などにより、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断しています。

### (1) 損害保険事業に関するリスク

#### ペット保険事業に関するリスク

アニコムグループは、ペット保険事業を主たる事業としています。しかしながら、近年、国内におけるペットの飼育世帯数の伸び悩みに加え、ブリーダーの高齢化・減少などの理由により、犬の飼育頭数の遞減傾向が続いています。今後、この傾向が継続していった場合は、ペット保険の新規契約件数の継続的な拡大という点について、課題が生じる可能性があります。

なお、こうした状況に対応するため、「1 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等」に記載したとおり、これまでのペットショップを中心とした保険の販売から、既に飼育されているどうぶつをターゲットとした一般チャネルの営業等を強化していきます。また、飼育頭数の減少についても、アニコムグループが提供するブリーディングサポートを通じて対処していきたいと考えています。

#### 競争激化リスク

現在、我が国のペット保険事業には、保険業法の規定に基づき損害保険業の免許を受けた5社と、同法の規定に基づき少額短期保険業者の登録を行った10社が参入しており、競争環境が厳しい状況となっています。今後も、異業種や大手損保等の参入等により、また既存の同業他社の規模拡大、商品・サービス・価格の競争が激化した場合には、保有契約の減少、委託代理店数の減少、保険料単価の下落による収入保険料の減少又は（競争激化に伴い）代理店手数料水準の上昇等により、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

#### 保険引受リスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業においては、適正な補償内容及び保険料水準を設定していますが、基幹商品であるペット保険において、伝染病の蔓延（ペットを発生源とした新型インフルエンザのような伝染病を含みます）によるペットの疾病発症率の上昇、ペットの医療費水準の上昇、保有契約のポートフォリオの変化ならびにリスク濃縮等により、適正な保険料水準を確保できない場合や過度にリスクが集積した場合等には、経営の健全性が維持できず、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

### (2) アニコムグループが行う事業に係る法的リスク

#### 保険業法等に係る法的リスク

アニコムグループの中核となる事業は、保険業法第3条の規定に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業であります。損害保険業の免許は無期限ですが、同社が次のいずれかに該当することとなったときは、保険業法第133条及び第134条の規定に基づき免許の取り消しまたは業務の停止を命じられる可能性があります。

- ・法令に基づく内閣総理大臣の処分または定款、事業方法書、普通保険約款、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき。
- ・当該免許に付された条件に違反したとき。
- ・公益を害する行為をしたとき。
- ・保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないとき。

また、ソルベンシー・マージン比率が基準値より低下し、金融庁から早期是正措置が発動された場合には、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、または期限を付した業務の全部または一部の停止を命じられる可能性があります。

現時点において同社では、これらの事由に該当する事実はないものと認識していますが、将来、何らかの理由により同社に免許の取消しまたは業務停止命令等があった場合には、アニコムグループの中核となる事業活動に支障を来すと共に、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社はアニコム損害保険株式会社の経営管理を行うために、保険業法第271条の18第1項に基づき、保険持株会社の認可を取得していますが、当社が法令、定款もしくは法令に基づく内閣総理大臣の処分に違反したとき、または公益を害する行為をしたときは、保険業法第271条の30の規定に基づき、その認可が取り消される、または子会社である保険会社に対してその業務の全部もしくは一部の停止を命ぜられる可能性があります。

現時点において当社では、これらの事由に該当する事実はないものと認識していますが、将来、何らかの理由により保険持株会社に係る認可の取消し、または保険会社に対して業務停止命令等があった場合には、アニコムグループの事業活動全般に支障を来すと共に、業績に重大な影響を与える可能性があります。

## 規制変更のリスク

アニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業は、保険業法、金融商品取引法その他の法令等による規制を受けています。こうした規制の新設や変更があった場合など、その内容によっては、収入の減少や、準備金の積み増し等の費用が増加し、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

また、同社が提供するペット保険商品の補償の対象となるどうぶつは、動物の愛護及び管理に関する法律により動物の飼養及び保管等に関する基準などが設けられています。こうした規制の変更等があった場合に、結果としてペットの飼育頭数が減少した場合などは、ペット保険契約件数の減少に繋がり、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

## (3) その他のリスク

### 損害保険事業への依存リスク

アニコムグループの中核事業は、アニコム損害保険株式会社におけるペット保険事業です。現状、当該事業による収益がアニコムグループ全体の収益の大半を占めているため、当該事業の成長が実現できなかった場合、また、ペット保険以外の新たな事業領域の拡大が順調に進まなかった場合には、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

### 経営陣に関するリスク

アニコムグループの重要な経営陣や幹部社員、特に当社代表取締役である小森伸昭に不測の事態が発生した場合に、アニコムグループの事業の展開及び拡大に支障が生じる可能性があります。

### 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、アニコムグループの事業活動において内在しているものであり、たとえば、損害保険事業における保険金の不払・支払漏れ、事務ミス、法令違反等を原因とする監督官庁による行政処分、役職員による不正及び労務管理の不徹底等が挙げられます。アニコムグループにおいては、これらをコントロールするべく内部管理体制を構築していますが、このような事業運営リスクが顕在化した場合には、お客様の信頼や社会的信用を失うこととなり、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

### 資産運用リスク

アニコムグループは、株式、債券及び各種投資信託商品等による資産運用を行っており、株価水準や金利水準等の変動を随時モニタリングするとともに、運用資産の時価が下落するリスクを適切にコントロールするべく各種の対策を講じています。しかしながら、今後、株価の大幅な下落や金利水準の上昇等により、評価損の発生や債券等の時価額の減少等が生じ、アニコムグループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、アニコムグループでは、上記の債券及び各種投資信託商品のほか、預貯金等による資産運用を行っていますが、社債等の発行者が債務を履行できなくなり、その元本及び利息等の支払が滞った場合には、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

### 流動性リスク

アニコムグループは、適切な資金ポジションの把握による資金繰り管理の体制を構築しています。しかしながら、急激な伝染病の蔓延による支払保険金の増加等により資金ポジションが悪化し、通常よりも著しく高いコストでの資金調達または著しく低い価格での資産売却などを余儀なくされた場合には、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

### 事業中断に関するリスク

アニコムグループでは、首都直下型地震等の大規模な自然災害や新型インフルエンザの大流行等の不測の事態に備え、事業継続計画の策定をはじめとする危機管理体制を整備することにより、事業中断期間を一定程度に抑え、継続的に事業を継続する体制を整備しています。しかしながら、事業継続が阻害されたり、想定を超える影響が生じた場合には、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

### 情報セキュリティに関するリスク

アニコムグループは、保険事業における契約者情報をはじめ代理店や動物病院情報等、多数のお客様情報を取り扱っており、これらの情報に関しては、グループ各社において情報管理体制を整備し厳重に管理しています。しかしながら、グループ各社または外部の業務委託先のシステムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等により情報漏えい事故が発生した場合には、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

### システムリスク

アニコムグループでは、自然災害、事故、サイバー攻撃等による不正アクセス及び情報システムの開発・運用に関する不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクを一定程度に抑え、業務を継続的に運用できる体制を整備していますが、重大なシステム障害が発生した場合には、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

#### 風評リスク

マスコミ報道やインターネット上の書き込み等において、アニコムグループに対する否定的な風評が発生し流布した場合、それが事実に基づくものであるか否かにかかわらず、アニコムグループの社会的信用に影響を与える場合があります。アニコムグループでは日頃から、これら風評の早期発見及び影響の極小化に努めていますが、悪質な風評が流布した場合には、アニコムグループの財政状態や業績に影響を与える可能性があります。

「2 事業等のリスク」の記載に当たっては、「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（31）の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

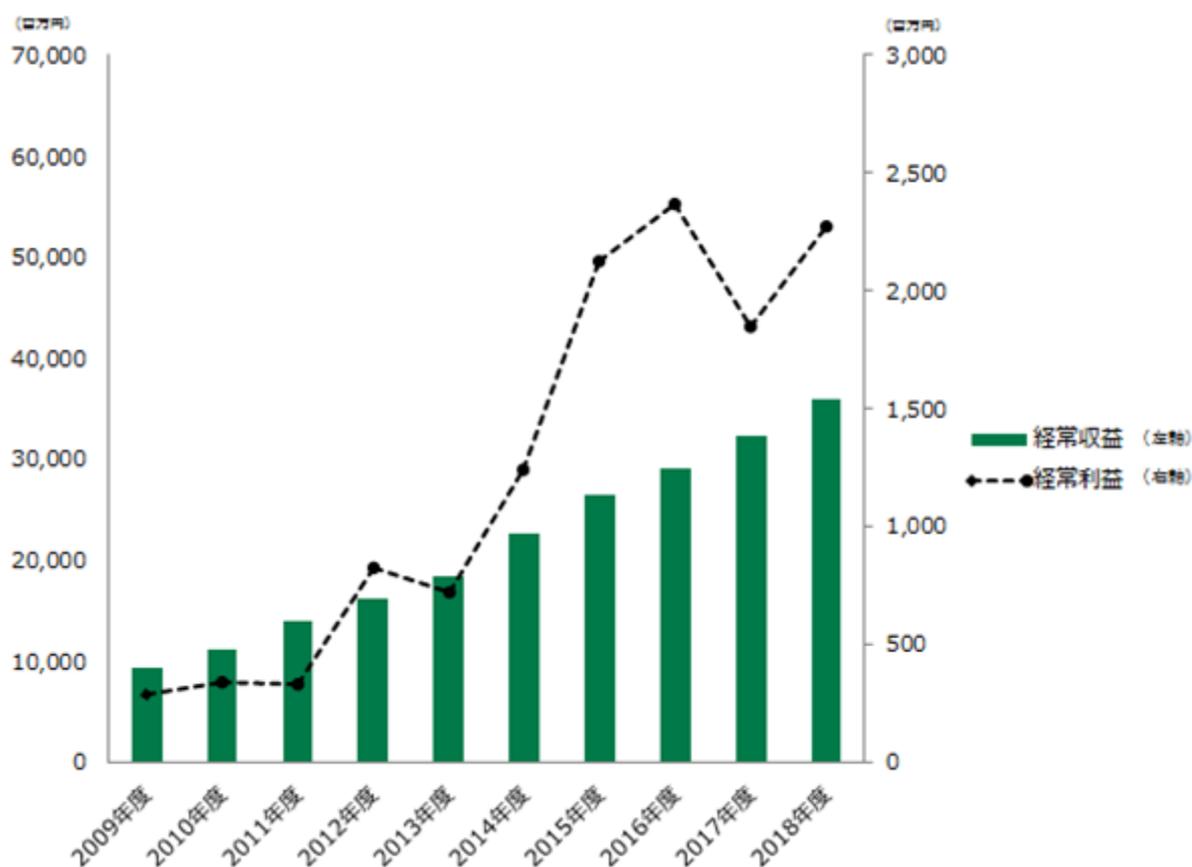
当連結会計年度におけるアニコムグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりです。

アニコムグループでは、2018年度の重点施策である「ペット保険のさらなる収益力向上」等に取り組んだ結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益34,535百万円（前期比10.4%増）、資産運用収益383百万円（同8.8%減）、新規事業等を含むその他経常収益910百万円（同44.8%増）を合計した経常収益は35,829百万円（同10.8%増）となりました。一方、保険引受費用24,071百万円（同10.6%増）、営業費及び一般管理費9,112百万円（同7.5%増）などを合計した経常費用は33,550百万円（同10.1%増）となりました。この結果、経常利益は2,278百万円（同23.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,610百万円（同22.0%増）となりました。

#### 連結業績ハイライト

〔連結業績〕



## セグメント別業績

最近2連結会計年度の経常収益をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	対前年増減 ( )率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
損害保険事業(ペット保険)	31,795	34,962	10.0
損害保険(アニコム損害保険㈱)	31,795	34,962	10.0
(うち正味収入保険料)	31,290	34,535	10.4
その他の事業	544	866	59.1
動物病院支援	207	203	1.8
保険代理店	14	14	0.2
動物医療分野における研究・臨床	211	439	107.9
その他	111	209	87.4
合計	32,339	35,829	10.8

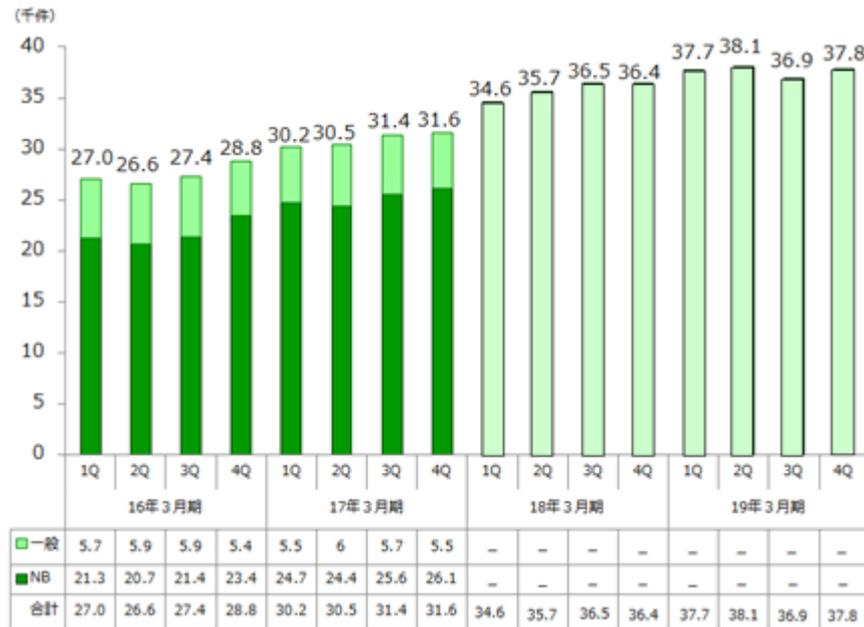
(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、全体の10%を超える相手先が無いため記載していません。

## &lt;損害保険事業&gt;

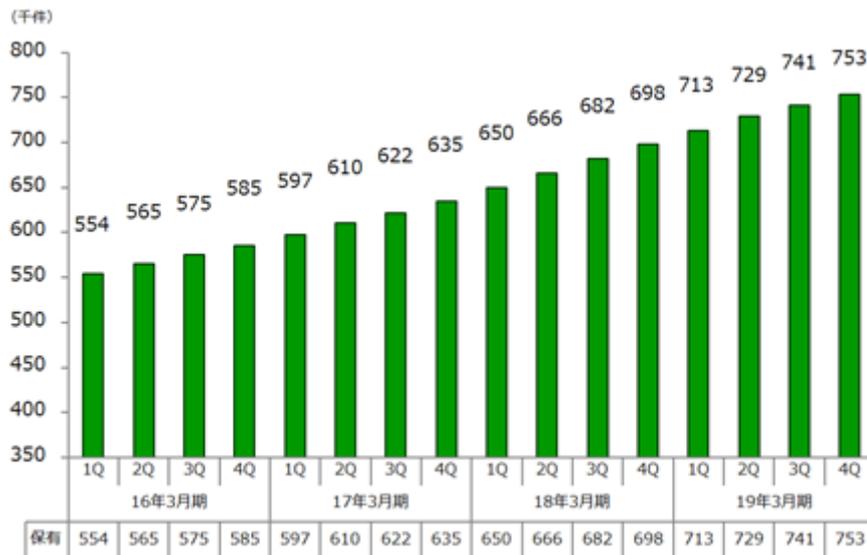
アニコム損害保険株式会社では、2018年度の重点施策である「ペット保険のさらなる収益力向上」に向けて精力的な営業活動に注力し、ペットショップ代理店チャネルや直販チャネルを中心に新規契約を獲得した結果、新規契約獲得件数は堅調に推移しました。また、既契約の継続率が商品改定による一部保険料引き上げの影響により一時的に低下したものの、年間を通じて87.0%台で堅調に推移したことから、保有契約件数も753,332件（前連結会計年度末から54,766件の増加・同7.8%増）と、順調に増加しています。

## 〔新規契約件数の四半期推移〕



NB：ペットショップ代理店チャネル

## 〔保有契約件数の四半期推移〕



また、E/I損害率<sup>注1)</sup>は新規契約増による商品ポートフォリオの改善が順調に進んだことから、59.0%と前年同期比で0.2pt改善しました。既経過保険料ベース事業費率<sup>注2)</sup>は、引き続き規模拡大に向けた投資を行っているなか、費用の一部圧縮等により34.5%と前年同期比で0.7pt改善しました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で0.9pt改善し93.5%となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

(正味支払保険金 + 支払備金増減額 + 損害調査費) ÷ 既経過保険料 にて算出。

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率  
損保事業費 ÷ 既経過保険料 にて算出

## 保険引受業務

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりです。

## (イ) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率 (%)
ペット保険	31,290	100.0	11.5	34,535	100.0	10.4
合計	31,290	100.0	11.5	34,535	100.0	10.4
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)

## (ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率 (%)
ペット保険	31,290	100.0	11.5	34,535	100.0	10.4
合計	31,290	100.0	11.5	34,535	100.0	10.4

## (ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率 (%)
ペット保険	16,591	100.0	11.3	18,456	100.0	11.2
合計	16,591	100.0	11.3	18,456	100.0	11.2

## 資産運用業務

アニコム損害保険株式会社の資産運用実績は以下のとおりです。

## (イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	17,828	61.7	25,241	69.6
コールローン	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
有価証券	4,440	15.4	4,093	11.3
貸付金	343	1.2	490	1.4
土地・建物	818	2.8	803	2.2
運用資産計	23,430	81.0	30,628	84.4
総資産	28,912	100.0	36,287	100.0

## (ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
株式	471	10.6	593	14.5
外国証券	-	-	-	-
その他の証券	3,968	89.4	3,499	85.5
合計	4,440	100.0	4,093	100.0

(注) 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券です。

## (八) 利回り

## 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	15,577	0.0	1	21,542	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	233	5,504	4.2	131	4,452	3.0
貸付金	2	343	0.7	2	392	0.7
土地・建物	16	828	2.0	18	810	2.3
小計	253	22,253	1.1	154	27,197	0.6
その他	-	-	-	-	-	-
合計	253	22,253	1.1	154	27,197	0.6

(注) 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## (二) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	15,577	0.0	1	21,542	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	390	5,504	7.1	352	4,452	7.9
貸付金	2	343	0.7	2	392	0.7
土地・建物	16	828	2.0	18	810	2.3
その他	-	-	-	-	-	-
合計	410	22,253	1.8	375	27,197	1.4

(注) 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(ホ) 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る期首評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	15,577	0.0	1	21,542	0.0
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	351	5,363	6.6	322	4,273	7.6
貸付金	2	343	0.7	2	392	0.7
土地・建物	16	828	2.0	18	810	2.3
合計	371	22,113	1.7	345	27,018	1.3

#### <その他の事業>

##### 動物病院支援事業

動物病院向けカルテ管理システムの開発・販売・保守を手掛けるアニコム パフェ株式会社においては、クラウド型カルテ管理システム(商品名: アニレセクラウド)を展開しています。その結果、当事業の経常収益は203百万円(前連結会計年度比1.8%減)となりました。

##### 保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、保険代理店として、ペット関連企業が保有する物件(ビル・支店・営業所等)の契約獲得や動物病院・ペットショップの経営者・従業員への営業活動に注力した結果、当事業の経常収益は14百万円(前連結会計年度比0.2%減)となりました。

##### 動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、主に動物医療分野における研究・臨床事業、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当事業の経常収益は439百万円(前連結会計年度比107.9%増)となりました。

##### その他事業

アニコム パフェ株式会社では、ペットの健康に関する電話相談を24時間365日サポートする「anicom24」のサービス、ペットのしつけに関する教材を毎月お届けする「アニトレ24」のサービスを提供するほか、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営に取り組んでおり、アニコム フロンティア株式会社では、動物関係者に特化した人材紹介「アニジョブ」の提供等、新規事業分野の拡充による新たな収益源確保を図ってきました。その結果、これらの事業の経常収益は209百万円(前連結会計年度比87.4%増)となりました。

アニコム キャピタル株式会社において、アニコムグループにシナジーのある企業及び研究を中心にコーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行っていますが、投資先の上場等により資金回収を行う事業モデルであることから、当事業による経常収益は計上されていません。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より10,564百万円増加し、27,693百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

保有契約の順調な増加により、税金等調整前当期純利益を2,275百万円計上したほか、責任準備金が1,336百万円増加したこと等により4,359百万円の収入となり、前連結会計年度に比べると965百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

487百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出であり、前連結会計年度に比べると740百万円の支出の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

新株予約権の行使による株式の発行等により6,693百万円の収入となり、前連結会計年度に比べると6,704百万円の増加となりました。

〔生産、受注及び販売の実績〕

アニコムグループの業務の性質上、生産、受注及び販売の実績として把握することが困難であるため、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要〔セグメント別業績〕」に記載しているとおり、経常収益の実績を記載しています。

## (2) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当年度末現在において、アニコムグループが判断したものです。

## 重要な会計方針及び見積り

アニコムグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に以下の項目については、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

## a. 有価証券の減損

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価若しくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っています。

## b. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。このうち既発生未報告損害に対する支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化などにより、支払備金の計上額が、将来の保険金支払額と異なる可能性があります。

## c. 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てています。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

## d. 固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しています。

## e. 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債については、「税効果会計に係る会計基準（平成10年10月30日企業会計審議会）」に基づき回収可能と認められる額を計上しています。

## 財政状態及び経営成績の分析

## a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11,226百万円増加して42,390百万円となりました。その主な要因は、収入保険料の増加、新株予約権の行使による新株の発行等により現金及び預貯金が10,564百万円増加したためです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ2,579百万円増加して20,156百万円となりました。その主な要因は、保有契約の増加に伴う保険契約準備金の増加1,533百万円です。なお、金融機関等からの借入金はありません。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ8,646百万円増加して22,234百万円となりました。その主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行により6,791百万円を計上したためです。

当社は、2018年8月開催の取締役会において、第三者割当による第6回新株予約権の発行を決議し、2019年1月までに全ての新株予約権の行使を完了（最終調達額6,657百万円）しています。本資金調達では、「予防型保険会社」の実現に向け、保険事業の拡大・盤石な基盤を確立することに加え、更には、新規事業を積極的に展開し、保険事業とのシナジー効かせながら、動物業界の川上から川下までを発展的に繋ぐインフラプレーヤーとしての地位を確立すること、保険事業を行う上で必要な財務基盤を強化することを主な目的にしています。概要は以下のとおりです。

第6回新株予約権の概要	具体的な用途	用途の内訳
<ul style="list-style-type: none"> <li>●発行株数：200万株</li> <li>●発行決議日/割当日：2018年8月15日/2018年9月3日</li> <li>●本スキームのポイント：               <ul style="list-style-type: none"> <li>●発行株式数が固定、行使価額は行使請求の直前取引日終値の92%に修正、株価・行使状況を見て行使の停止・再開が可能</li> <li>●行使完了日：2019年1月9日</li> <li>●最終調達額：66.6億円</li> </ul> </li> </ul>	①財務基礎を柔軟かつ強固に構築しながら、ペット保険事業におけるシェアを持続的に拡大するための投資資金 <b>合計3,000百万円</b> アニコム損保へ 増資実施済 (2018.10.19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットショップチャネルに加え、WEBチャネルをはじめとした一極チャネルの強化(営業拠点の拡充・代理店支援強化・戦略的なマーケティングを実施・継続するための広告宣伝費等)</li> <li>・ペット保険事業単体の柔軟かつ強固な財務基礎を確保</li> </ul>
<b>中期経営計画達成に向けた資金調達の目的</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当社創業からの思いである「予防型保険会社」の実現に向け、保険事業の拡大・磐石な基礎確立に加え、ペット産業に関連するインフラビジネスの構築・収益拡大が急務と認識</li> <li>●新規事業を積極的に展開し、保険事業とのシナジーを効かせながら、どうぶつ業界の川上から川下までを発展的に繋ぐインフラプレーヤーとしての地位を確立</li> <li>●保険事業で獲得したキャッシュを新規事業に活用したいが、保険業には厳しい資本規制が存在するため、安定的な財務基礎の構築が重要</li> <li>●単体ソルベンシー・マージン比率は、現状300%を超えており、健全性の基準(200%)は十分に満たすものの、損保業界全体で見ると最低水準</li> <li>●ペット保険のリスクは限定的と考えられるが、財務基礎の強化を前提として新規事業へ投資すべきと判断</li> </ul>	②ペット保険事業を磐石とするためのシステム等への投資資金 <b>合計1,500百万円</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹システム増強、サイバーセキュリティ対策</li> <li>・顧客とペットショップ・フリーダーを繋ぐWEB上のプラットフォーム構築</li> <li>・予約、送客を含む動物病院システム・情報集約システムの強化</li> </ul>
<b>資金調達の主旨と方法についての考え方</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ペット保険事業を拡大しながら、新規事業を早期に軌道に乗せ、企業価値向上によって株主還元を実現</li> <li>●希薄化を抑制的にすることで、極力株価に影響を与えないスキームを検討・選択</li> </ul>	③ペットのインフラビジネスの構築及び収益拡大に向けた費用 <b>合計2,160百万円</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝子解析、遺伝病撲滅に向けたブリーディング支援</li> <li>・発症予防に向けたフード・生活環境等の提供による生活習慣コンサルティング等の事業化</li> <li>・細胞治療・再生医療等の研究開発・実用化</li> <li>・ペット関連企業のM&amp;A・資本業務提携の検討</li> </ul>

(参考)アニコム損害保険株式会社の財政状態の推移



アニコム損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

2017年3月	2018年3月	2019年3月
295.6%	305.6%	379.8%

#### b. 経営成績の分析

経営成績の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しているとおりです。

#### c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要〔キャッシュ・フローの状況〕」に記載しているとおりです。

## d. ソルベンシー・マージン比率

## (イ) 単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しています。アニコム損害保険株式会社における2019年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、379.8%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しています。

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	12,751	17,566
資本金又は基金等	11,724	16,321
価格変動準備金	48	54
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,002	1,106
一般貸倒引当金	147	266
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	179	209
土地の含み損益	8	26
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	8,343	9,248
一般保険リスク(R1)	8,124	8,991
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	814	1,009
経営管理リスク(R5)	178	200
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	305.6	379.8

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・「通常の予測を超える危険」  
保険引受上の危険、予定利率上の危険、資産運用上の危険、経営管理上の危険、巨大災害に係る危険の総額をいいます。
  - 保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険  
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)
  - (第三分野保険の保険リスク)
  - 予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険  
(予定利率リスク)
  - 資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等  
(資産運用リスク)
  - 経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記～及び以外のもの  
(経営管理リスク)
  - 巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険  
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## (ロ) 連結ソルベンシー・マージン比率

アニコム ホールディングス株式会社の「連結ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	14,510	23,426
資本金又は基金等	13,483	22,181
価格変動準備金	48	54
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,002	1,106
一般貸倒引当金	147	266
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	179	209
土地の含み損益	8	26
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 連結リスクの合計額 $\{(R1^2 + R2^2) + R3 + R4\}^2 + (R5 + R6 + R7)^2 + R8 + R9$	8,349	9,269
損害保険契約の一般保険リスク(R1)	8,124	8,991
生命保険契約の保険リスク(R2)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R3)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R4)	-	-
予定利率リスク(R5)	-	-
生命保険契約の最低保証リスク(R6)	-	-
資産運用リスク(R7)	858	1,162
経営管理リスク(R8)	179	203
損害保険契約の巨大災害リスク(R9)	-	-
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	347.5	505.4

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

<連結ソルベンシー・マージン比率>

- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一です。

- ・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険、予定利率上の危険、最低保証上の危険、資産運用上の危険、経営管理上の危険、巨大災害に係る危険の総額をいいます。

保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク）：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

予定利率上の危険（予定利率リスク）：

積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

最低保証上の危険（生命保険契約の最低保証リスク）：

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

資産運用上の危険（資産運用リスク）：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

経営管理上の危険（経営管理リスク）：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 から 及び 以外のもの

巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：

通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額です。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、対応動物病院と以下の契約を行っています。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
対応医療機関ペット保険取扱契約書	対応動物病院	当該動物病院が保険加入動物の診療を行った際、被保険者を代理してアニコムグループに対し保険金を請求することができる。また、アニコムグループに対し保険金を請求するために発生した付帯費用を当該動物病院に支払う。	契約日より1年間（1年間の自動更新あり）

2019年3月末現在5,840社（病院数にして6,417件）と契約を締結しています。

当社子会社のアニコム損害保険株式会社では、ペット保険代理店と以下の契約を行っています。

契約の名称	契約相手先	契約の概要	契約期間
「ペット保険」代理店委託契約書	ペット保険代理店	保険契約締結の代理を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない
「ペット保険」代理店委託契約書（媒介用）	ペット保険代理店（媒介代理店）	保険契約締結の媒介を委託する契約であり、当社が領収した保険料に対し、代理店手数料率を乗じた金額を代理店手数料として支払う。	期限を定めない

2019年3月末現在、ペットショップ代理店681社（店舗数にして2,100店）、一般代理店434社（店舗数にして7,623店）と上記契約を締結しています。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

アニコムグループにおける当連結会計年度の設備投資額は599百万円であり、主な内訳は、損害保険事業における器具備品の購入（33百万円）及びシステム構築（365百万円）、その他（動物医療分野における研究・臨床）における動物医療機関設備等の購入（172百万円）です。

## 2【主要な設備の状況】

アニコムグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

## (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	その他	本社事務所	13	-	17	72	52	156	30

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品です。  
 3 上記金額には消費税等は含まれていません。  
 4 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)は、383百万円です。  
 5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりです。

設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
OA機器等	5年	0	0

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウエア	ソフト ウエア 仮勘定	その他	合計	
アニコム損害保険 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	本社 事務所	329	473 (2,975)	9	693	583	194	2,284	428
アニコム パフェ 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	動物病院支援事 業	本社 事務所	-	-	-	40	-	-	40	32
アニコム フロン ティア株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他 (保険代理店)	本社 事務所	-	-	-	3	-	-	3	3
アニコム先進医療 研究所株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他 (動物医療分野 における研究・ 臨床)	本社 事務所	80	34 (330)	-	0	9	264	389	46

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、のれんです。  
 3 上記金額には消費税等は含まれていません。  
 4 各子会社の建物は親会社からの賃借物件を含んでおり、年間賃借料(契約金額)は下記のとおりです。

会社名	年間賃借料(契約金額)(百万円)
アニコム損害保険株式会社	363
アニコム パフェ株式会社	7
アニコム フロンティア株式会社	1

- 5 上記の他、賃借している設備の内容は下記のとおりです。  
 アニコム損害保険株式会社

設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
OA機器等	5年	11	14

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アニコム損害保険株式会社	本社 (東京都新宿区)	損害保険事業 (ペット保険)	社内基幹システム	1,882	580	自己資本	2017年9月	2019年8月	(注)1

- (注) 1 業務効率の向上等を図ることを目的とした基幹システムの増強です。  
完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しています。
- 2 投資予定金額に消費税等は含まれていません。

#### (2) 改修

該当事項はありません。

#### (3) 売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,211,480	20,211,480	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は 100株であります。 普通株式は完全議決 権株式であり、権利 内容に何ら限定のな い当社における標準 となる株式でありま す。
計	20,211,480	20,211,480	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第5回新株予約権(2015年6月24日定時株主総会)

区分	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 16名 当社子会社従業員 362名	同左
新株予約権の数(個)	1,531(注)1,2	同左(注)1,2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3 単元株式数 100株	同左(注)3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,100(注)1,2	同左(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,392(注)4	3,392(注)4
新株予約権の行使期間	2017年9月1日から 2020年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,392 資本組入額 1,696	発行価格 3,392 資本組入額 1,696
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、所定の方針に従って交付することとする。但し、所定の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が資本金の額の減少またはこれに準じる行為を原因として株式数を調整する必要を生じたときは、合理的な範囲内で、当該株式数を適切に調整する。

- 3 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 5 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりです。
- (1) 本新株予約権の行使は、当該行使までに、株式会社東京証券取引所が公表する当社の普通株式の終値価格が一度でも行使価額の1.3倍(4,409.6円)を超えていることを条件とする。
  - (2) 本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または権利者について取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が行使を認めた場合はこの限りではありません。
  - (3) 本新株予約権の一部行使はできません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	普通株式 486,400	17,842,400	68	4,350	68	4,240
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	普通株式 91,200	17,933,600	45	4,396	45	4,286
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	普通株式 12,000	17,945,600	6	4,402	6	4,292
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	普通株式 82,400	18,028,000	41	4,443	41	4,333
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1,2	普通株式 2,183,480	20,211,480	3,506	7,950	3,506	7,840

- (注)1 新株予約権の行使及び新株式の発行によるものです。  
2 2018年8月15日開催の取締役会において、譲渡制限株式報酬として、2018年10月31日付で新株式56,630株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員17名より申し込みのなかった1,350株については、失権したもとして新株式の発行は行っていません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ111百万円増加しています。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	28	41	149	3	2,569	2,816	-
所有株式数(単元)	-	70,915	2,699	22,574	70,853	3	34,889	201,933	18,180
所有株式数の割合(%)	-	35.1	1.3	11.2	35.1	0.0	17.3	100.0	-

(注) 自己株式1,895株は、「個人その他」に18単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しています。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,033	15.0
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220	6.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,198	5.9
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	756	3.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	591	2.9
小森 伸昭	東京都渋谷区	558	2.8
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	533	2.6
TAIYO HANEI FUND,L.P(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	509	2.5
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	444	2.2
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	444	2.2
計	-	9,288	46.0

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,191,500	201,915	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
単元未満株式	普通株式 18,180	-	-
発行済株式総数	20,211,480	-	-
総株主の議決権	-	201,915	-

\* 単元未満株式の中には自己株式95株が含まれています。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アニコム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 8丁目17-1	1,800	-	1,800	0.0
計	-	1,800	-	1,800	0.0

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,285	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,895	-	1,895	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、中期経営計画2019-2021で掲げた株主還元方針では、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくこととしています。これらを踏まえて検討した結果、第19期（2019年3月期）の期末配当金につきましては、1株につき5円00銭の株主配当を行うことを予定しています。

なお、第20期（2020年3月期）以降の配当につきましては、株主還元方針に則り引き続き中長期の事業計画等とのバランスを考慮したうえで配当額を決定する方針であり、現時点での配当額は未定です。

期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。第19期（2019年3月期）に係る剰余金の配当は、以下を予定しています。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月24日 定時株主総会決議	101	5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

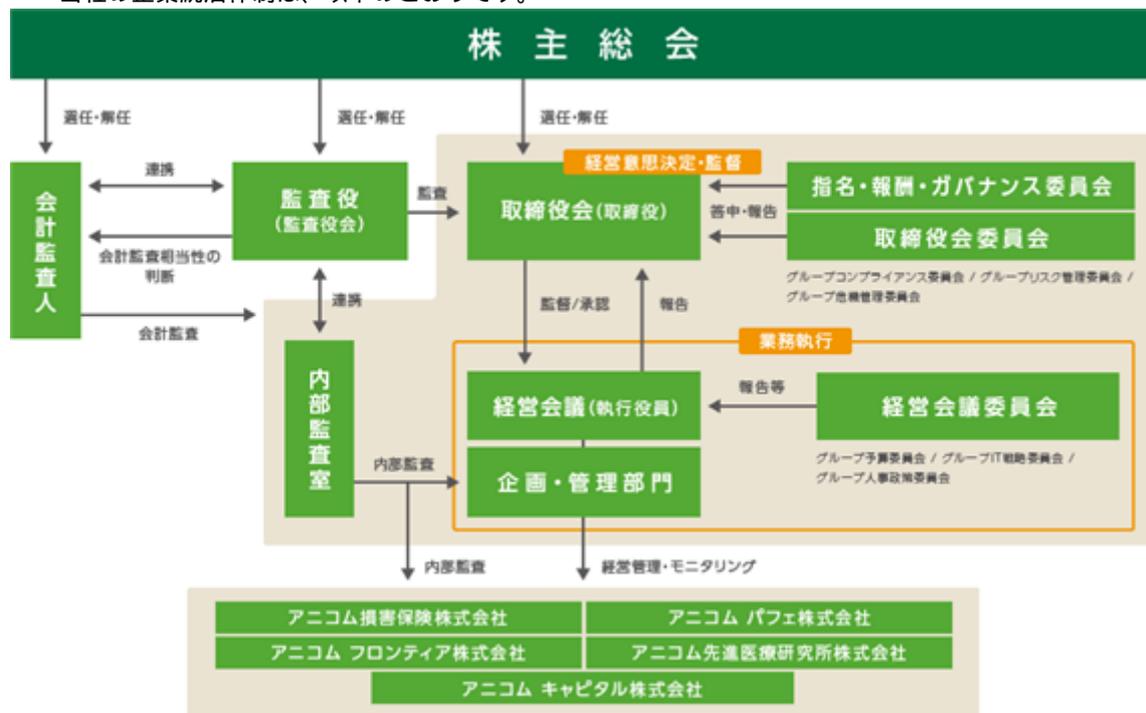
### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念である「それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大すること」を通じて、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たし、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の永続的な向上を目指します。アニコムグループでは、これらを着実に実現するため「グループコーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、健全で透明性の高いグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組んでいます。

#### 2. 企業統治の体制の採用理由と概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



#### (1) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会が、監査役会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を強化しています。また、当社では、取締役会及び監査役会において、過半数を社外取締役及び社外監査役とするなど透明性の高いガバナンス体制を構築しています。

更に、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を明確に分離することで、取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスの観点についても強化していることに加え、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会とは別に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置しています。なお、「指名・報酬・ガバナンス委員会」は、過半数を社外取締役から選出しています。

#### (2) 企業統治体制の概要

##### 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、社内取締役1名（小森伸昭氏）及び社外取締役3名（戸田雄三氏、福山登志彦氏、井上幸彦氏）の4名で構成され、議長は代表取締役である小森伸昭氏が務めています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

（注）2018年6月27日開催の定時株主総会にて、社外取締役として井上幸彦氏が就任し、同定時株主総会終結をもって取締役の百瀬由美子氏、平井聡氏、亀井達彦氏が退任したことに伴い、取締役6名（うち社外取締役2名）から取締役4名（うち社外取締役3名）の体制となっています。

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めています。また、アニコムグループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」といいます。）においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的開催し、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

#### 監査役会及び監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名（須田一夫氏）及び社外監査役3名（岩本康一郎氏、須田邦之氏、武見浩充氏）の4名で構成されています。

監査役会は、「監査役会規則」に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

#### 指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、社外取締役4名（議長：戸田雄三氏、福山登志彦氏、井上幸彦氏、栗山泰史氏）及び社内執行役員2名（百瀬由美子氏、亀井達彦氏）の6名で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員の候補者の選任要件及び選任・解任並びに当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役及び執行役員の業績評価とともに、報酬体系及び水準を審議しています。同委員会では、審議した内容を取締役会へ答申しています。

当社の取締役会及び監査役会、指名・報酬・ガバナンス委員会は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬・ガバナンス委員会
代表取締役	小森 伸昭			
取締役（社外）	戸田 雄三			
取締役（社外）	福山 登志彦			
取締役（社外）	井上 幸彦			
取締役（社外） （ ）	栗山 泰史			
常勤監査役	須田 一夫			
監査役（社外）	岩本 康一郎			
監査役（社外）	須田 邦之			
監査役（社外）	武見 浩充			
専務執行役員	百瀬 由美子			
常務執行役員	亀井 達彦			

（ ）取締役 栗山泰史氏は、アニコム損害保険株式会社の社外取締役です。

#### （責任限定契約内容の概要）

当社は、社外取締役3名と社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### 3. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」といいます。）の整備について、取締役会決議を経た上で、「内部統制システム基本方針」を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

#### (1) 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システム基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含むアニコムグループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。

#### (2) グループ会社の経営管理に関する体制の整備の状況

当社は、グループ会社における業務の適正を確保し、職務の執行が法令及び定款に適合することなどを目的として、グループ会社が遵守すべき各種方針等を定めています。

また、当社は、「グループ会社経営管理基本方針」において、主なグループ会社の業務に係る重要事項のうち当社が意思決定するもの及び当社への報告を求めるものを明確化し、同方針に基づき、主なグループ会社の事業計画等について事前に承認を行っています。

#### (3) コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「グループコンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方並びに当社及びグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っています。

#### (4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、アニコムグループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。アニコムグループのリスク管理に関わる基本方針の制定等、リスク管理に関わる重要事項は、当社の経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っています。

### 4. 株主総会決議に関する事項

#### (1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

#### (2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### (3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

2019年6月14日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小森 伸昭	1969年5月2日生	1992年 東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社 2000年 当社設立 代表取締役社長 2017年 株式会社AHB 取締役（現任） 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員（現任） 2018年 当社 代表取締役（現任）	(注) 1	1,778,500
取締役	戸田 雄三	1946年7月21日生	1973年 富士写真フイルム株式会社入社 1993年 Fuji Photo Film B.V（オランダ） 研究所長 2008年 富士フイルム株式会社 取締役 2009年 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 2009年 富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員 2015年 富士フイルム株式会社 取締役専務執行役員 2016年 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役・CTO 2016年 富士フイルム株式会社 取締役副社長・CTO 2017年 当社 取締役（現任）	(注) 1	-
取締役	福山 登志彦	1951年11月6日生	1975年 日本銀行入行 2002年 同行 文書局長 2003年 同行 人事局長 2004年 同行 総務人事局長 2006年 商工組合中央金庫 理事 2008年 財団法人金融情報システムセンター 理事 2011年 日本証券代行株式会社 代表取締役社長 2011年 株式会社JBISホールディングス 代表取締役副社長 2012年 日本証券代行株式会社 会長（現任） 2012年 日本電子計算株式会社 代表取締役会長 2017年 公益財団法人資本市場振興財団 専務理事（現任） 2017年 当社 取締役（現任）	(注) 1	-
取締役	井上 幸彦	1937年11月4日生	1989年 千葉県警察本部長 1994年 警視總監 2002年 東京ガス株式会社 取締役 2003年 公共財団法人日本盲導犬協会 理事長（現任） 2006年 株式会社朝日工業社 社外取締役（現任） 2014年 株式会社ドンキホーテホールディングス（現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス） 社外取締役（現任） 2018年 当社 取締役（現任）	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岩本 康一郎	1967年2月4日生	1996年 弁護士登録、三好総合法律事務所入所 2005年 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 弁護士 2007年 株式会社Q L C 監査役 2008年 当社 監査役(現任) 2008年 アニコム損害保険株式会社 監査役 2011年 ライツ法律特許事務所開設 弁護士 2015年 アニコム キャピタル株式会社 監査役(現任) 2018年 岩本法律事務所開設 弁護士(現任)	(注)4	-
監査役	須田 邦之	1945年3月17日生	1968年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式 会社)入社 1992年 同社 積立業務部長 1996年 同社 経理部長 1998年 同社 取締役経理部長委嘱 2000年 同社 常勤監査役 2008年 株式会社かんぼ生命保険 監査委員会事務局統括役 2012年 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事(現任) 2015年 当社 監査役(現任)	(注)2	-
常勤監査役	須田 一夫	1949年4月21日生	1974年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式 会社)入社 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年 アニコム損害保険株式会社入社 2010年 当社 執行役員 2010年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 2011年 当社 取締役 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監 査役(現任) 2016年 当社 常勤監査役(現任) 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム フロンティア株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任)	(注)3	1,200
監査役	武見 浩充	1952年12月16日生	1975年 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 1999年 米ハーバードビジネススクールAMP(上級管理職プログラ ム)修了 2001年 設備投資研究所 副所長 2004年 株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行) 執行役 2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授(分野:(経営 学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナ ンス) 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策 研究) 2017年 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					1,779,700

- (注) 1 2018年6月27日の定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
2 2015年6月26日の定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
3 2016年6月27日の定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 2017年6月24日の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5 取締役 戸田雄三、取締役 福山登志彦及び取締役 井上幸彦の3名は、社外取締役です。  
6 監査役 岩本康一郎、監査役 須田邦之及び監査役 武見浩充の3名は、社外監査役です。

- 7 取締役4名のうち、社内取締役が小森伸昭1名になることが予定されていることから、同取締役を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠1名を選任しています。補欠取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
亀井 達彦	1981年4月1日生	2003年 金融庁入庁 2010年 株式会社東京証券取引所出向 2013年 金融庁復職 2016年 当社入社 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役(現任) 2016年 当社 取締役 2016年 アニコム フロンティア株式会社 取締役 2018年 当社 常務執行役員(現任) 2018年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任)	(注)1	1,500
計				1,500

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。本書提出日現在における取締役を兼務していない執行役員は次の3名です。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	百瀬 由美子	コンプライアンス推進部・リスク管理部・人事管理部
常務執行役員	亀井 達彦	経営企画部・健康寿命延伸部
執行役員	大久保 弘二	財務経理部

## 役員一覧

2019年6月24日開催予定の第19回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小森 伸昭	1969年5月2日生	1992年 東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社 2000年 当社設立 代表取締役社長 2017年 株式会社AHB 取締役（現任） 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員（現任） 2018年 当社 代表取締役（現任）	(注) 1	1,778,500
取締役	福山 登志彦	1951年11月6日生	1975年 日本銀行入行 2002年 同行 文書局長 2003年 同行 人事局長 2004年 同行 総務人事局長 2006年 商工組合中央金庫 理事 2008年 財団法人金融情報システムセンター 理事 2011年 日本証券代行株式会社 代表取締役社長 2011年 株式会社JBISホールディングス 代表取締役副社長 2012年 日本証券代行株式会社 会長（現任） 2012年 日本電子計算株式会社 代表取締役会長 2017年 公益財団法人資本市場振興財団 専務理事（現任） 2017年 当社 取締役（現任）	(注) 1	-
取締役	井上 幸彦	1937年11月4日生	1989年 千葉県警察本部長 1994年 警視總監 2002年 東京ガス株式会社 取締役 2003年 公共財団法人日本盲導犬協会 理事長（現任） 2006年 株式会社朝日工業社 社外取締役（現任） 2014年 株式会社ドンキホーテホールディングス（現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）社外取締役（現任） 2018年 当社 取締役（現任）	(注) 1	-
取締役	渋澤 健	1961年3月18日生	1984年 財団法人日本国際交流センター入社 1987年 ファースト・ボストン証券株式会社入社 1988年 JPモルガン銀行入社 1992年 JPモルガン証券会社入社 1994年 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1996年 ムーア・キャピタルマネジメント入社 2001年 シブサワ・アンド・カンパニー株式会社設立 代表取締役（現任） 2007年 株式会社コモンズ（現 コモンズ投信株式会社）設立 2008年 コモンズ投信株式会社 取締役会長（現任）	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岩本 康一郎	1967年2月4日生	1996年 弁護士登録、三好総合法律事務所入所 2005年 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 弁護士 2007年 株式会社Q L C 監査役 2008年 当社 監査役(現任) 2008年 アニコム損害保険株式会社 監査役 2011年 ライツ法律特許事務所開設 弁護士 2015年 アニコム キャピタル株式会社 監査役(現任) 2018年 岩本法律事務所解説 弁護士(現任)	(注)3	-
監査役	須田 邦之	1945年3月17日生	1968年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式 会社)入社 1992年 同社 積立業務部長 1996年 同社 経理部長 1998年 同社 取締役経理部長委嘱 2000年 同社 常勤監査役 2008年 株式会社かんば生命保険 監査委員会事務局統括役 2012年 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事(現任) 2015年 当社 監査役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	須田 一夫	1949年4月21日生	1974年 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式 会社)入社 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 2009年 アニコム損害保険株式会社入社 2010年 当社 執行役員 2010年 アニコム損害保険株式会社 執行役員 2011年 当社 取締役 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監 査役(現任) 2016年 当社 常勤監査役(現任) 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム フロンティア株式会社 監査役(現任) 2019年 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任)	(注)2	1,200
監査役	武見 浩充	1952年12月16日生	1975年 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA 1999年 米ハーバードビジネススクールAMP(上級管理職プログラ ム)修了 2001年 設備投資研究所 副所長 2004年 株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行) 執行役 2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授(分野:(経営 学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナ ンス) 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策 研究) 2017年 当社 監査役(現任)	(注)3	-
計					1,779,700

- (注) 1 2019年6月24日の定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
2 2016年6月27日の定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
3 2017年6月24日の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 2019年6月24日の定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5 取締役 福山登志彦、取締役 井上幸彦及び取締役 渋澤健の3名は、社外取締役です。  
6 監査役 岩本康一郎、監査役 須田邦之及び監査役 武見浩充の3名は、社外監査役です。

7 取締役4名のうち、社内取締役が小森伸昭1名になることが予定されていることから、同取締役を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠1名を選任しております。補欠取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
亀井 達彦	1981年4月1日生	2003年 金融庁入庁 2010年 株式会社東京証券取引所出向 2013年 金融庁復職 2016年 当社入社 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 取締役(現任) 2016年 当社 取締役 2016年 アニコム フロンティア株式会社 取締役 2018年 当社 常務執行役員(現任) 2018年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任)	(注)1	1,500
計				1,500

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しています。本書提出日現在における取締役を兼務していない執行役員は次の3名です。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	百瀬 由美子	コンプライアンス推進部・リスク管理部・人事管理部
常務執行役員	亀井 達彦	経営企画部・健康寿命延伸部
執行役員	大久保 弘二	財務経理部



小森 伸昭



福山 登志彦



井上 幸彦



渋澤 健



岩本 康一郎



須田 邦之



須田 一夫



武見 浩充

#### 社外役員の状況

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役3名を選任し、企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。社外取締役3名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知識等から、当社取締役会に貴重な提言をいただいています。なお、当社と社外取締役3名の間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

また、中立かつ客観的な立場からの監査体制の確保を目的として、社外監査役3名を選任し、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。社外監査役3名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知見等により、当社において客観性のある監査体制を構築していただいています。なお、当社と社外監査役3名の

間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

( 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準 )

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めています。当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性基準は、以下のとおりです。

< 社外取締役及び社外監査役の独立性基準 >

社外役員の選任にあたっては、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM（ヒューマン・リソース・マネジメント）等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、当社の定める独立性判断基準を満たす者を選任することとしています。当社の社外役員の独立性は、以下に該当しないことをもって判断いたします。

- a. 当社の経営者または従業員である（あった）者
- b. 当社と重要な取引関係がある会社の経営者または従業員である者
- c. 当社の役員と親族関係にある者
- d. 当社のアドバイザーとして役員報酬以外に一定額を超える報酬を受けている者
- e. 当社の主要な株主またはその経営者もしくは従業員である者

また、社外取締役3名と社外監査役3名は、上記基準を満たしていることに加え、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、内部統制部門によるアニコムグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画及びその実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けています。社外取締役及び社外監査役は、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しています。また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況についても報告を受けています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されています。各監査役は、監査役会において決定した監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役会の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役会の職務の執行を適切に監査しています。また、子会社の重要な会議への出席、子会社からの業務状況の聴取、子会社監査役との連携等により、グループ全体の監査体制の強化に努めています。なお、社外監査役である須田邦之氏は、東京海上日動火災保険株式会社における40余年の勤務により財務・会計の相当な知見等を有しております。

## 内部監査の状況

当社の2018年度末における内部監査業務従事者は5名です。

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、アニコムグループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて各部門の業務執行の状況を監査しています。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定し、グループ各社に対し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査の実施するとともに、グループ各社から内部監査の結果及び改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしています。当社及びグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しています。更に、社外監査役等は、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの対応をしています。

## 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しています。

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：白倉健司、日下部恵美

(注) 継続監査年数は、2氏とも7年を超えていませんので記載をしていません。

## c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他19名

## d. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

当事業年度に係る監査報酬は25百万円であり、当社及び子会社等が支払うべき会計監査人に対する金銭その他の財産上の利益の合計額は33百万円です。なお、非監査業務に基づく監査報酬はありません。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	25	-
連結子会社	8	-	8	-
計	31	-	33	-

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、又は独立性等について、監査役会の定める評価基準に従って総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査人を再任することとしました。なお、会計監査人の適格性に問題があると認める場合、その他適当と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定します。

## f. 監査報酬の決定方針

アニコムグループの規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定しています。

## g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等については、指名・報酬・ガバナンス委員会からの答申に基づき、取締役会で決定しています。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

アニコムグループでは、グループコーポレート・ガバナンス基本方針において、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬の決定にあたって、以下のとおり方針を定めています。

<グループコーポレート・ガバナンス基本方針>

(役員報酬の決定に関する方針)

第15条 当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬の決定にあたっての方針は、以下の通りとする。

- ( ) 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。
- ( ) 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。
- 2 当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬の水準は、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定する。
- 3 当社は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、業績評価を行い、その評価結果を役員報酬に反映させる。

(役員報酬体系)

第16条 当社及びアニコム損害保険株式会社の常勤取締役・執行役員に対する報酬は、定額報酬で構成され、非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬及び業績連動報酬(会社業績及び個人業績に連動する)で構成する。

- 2 非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬で構成する。
- 3 監査役に対する報酬は、定額で構成する。

上記のとおり、当社では、グループコーポレート・ガバナンス基本方針において、業績連動報酬を導入することを掲げておりますが、現在は導入しておりません。今後、上記方針に基づき、業績連動報酬の導入に向けた検討を行っていく予定です。

当社では、2015年6月24日に開催された株主総会において、取締役年間報酬総額を3億円以内(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。)とすること及び監査役年間報酬総額を1億円以内とすること並びに取締役の人員を10名以内とすることを決議しています。

また、当社では、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会は、原則、年2回開催することとし、その中で、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の業績評価とともに、報酬の体系及び水準を審議しています。同委員会は、審議した内容を取締役会へ答申し、取締役等の報酬の体系及び水準等を取締役会の決議によって決定することとしています。

当期における役員報酬の総額

2019年3月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

役員区分	員数	報酬の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	その他	
取締役	4	89	89	-	-
社外取締役	3	11	11	-	-
監査役	1	12	12	-	-
社外監査役	3	14	14	-	-

- (注) 1. 支給人数には、2018年6月27日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれています。
2. 取締役のうち3名は、子会社であるアニコム損害保険株式会社の業務執行取締役を兼務しています。これらの取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計49百万円の報酬が支払われています。
3. 取締役のうち1名は、子会社であるアニコム先進医療研究所株式会社の取締役を兼務しています。この取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計0百万円の報酬が支払われていません。
4. 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人としての給与及びその他の職務遂行の対価4百万円を含んでいません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しています。

保有目的が純投資目的である株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式

当社及び事業子会社が投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的としています。

## 2. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるアニコム損害保険株式会社の保有状況

## (1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	347
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	31	246	26	123

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	16	-

### 3. 提出会社の株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	487
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	26
非上場株式以外の株式	-	-

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに  
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握すること及び会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	19,078	29,643
有価証券	2,462	2,460
貸付金	196	225
有形固定資産	1,359	1,367
土地	508	508
建物	412	440
リース資産	17	27
その他の有形固定資産	420	391
無形固定資産	1,462	1,506
ソフトウェア	845	811
ソフトウェア仮勘定	473	592
のれん	143	102
その他資産	3,908	4,344
未収金	1,689	1,895
未収保険料	365	445
仮払金	1,351	1,396
その他の資産	501	606
繰延税金資産	623	718
貸倒引当金	88	76
資産の部合計	31,164	42,390
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	14,508	16,041
支払備金	1,952	2,148
責任準備金	12,556	13,893
その他負債	2,845	3,867
未払法人税等	273	610
未払金	1,093	1,543
仮受金	1,298	1,484
その他の負債	181	228
賞与引当金	173	191
特別法上の準備金	48	54
価格変動準備金	48	54
負債の部合計	17,576	20,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,443	7,950
資本剰余金	4,333	7,840
利益剰余金	4,770	6,443
自己株式	0	0
株主資本合計	13,546	22,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	150
その他の包括利益累計額合計	128	150
新株予約権	169	151
純資産の部合計	13,587	22,234
負債及び純資産の部合計	31,164	42,390

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	32,339	35,829
保険引受収益	31,290	34,535
正味収入保険料	31,290	34,535
資産運用収益	420	383
利息及び配当金収入	255	154
有価証券売却益	165	228
その他経常収益	628	910
その他の経常収益	628	910
経常費用	30,486	33,550
保険引受費用	21,771	24,071
正味支払保険金	16,591	18,456
損害調査費	1,004	1,003
諸手数料及び集金費	2,660	3,077
支払備金繰入額	212	196
責任準備金繰入額	1,302	1,336
資産運用費用	8	10
有価証券売却損	8	6
有価証券評価損	0	3
営業費及び一般管理費	8,479	9,112
その他経常費用	227	356
支払利息	0	0
持分法による投資損失	115	108
その他の経常費用	110	247
経常利益	1,853	2,278
特別利益	-	16
新株予約権戻入益	-	16
特別損失	13	19
固定資産処分損	6	7
特別法上の準備金繰入額	6	6
価格変動準備金繰入額	6	6
その他	-	6
税金等調整前当期純利益	1,839	2,275
法人税及び住民税等	534	752
法人税等調整額	14	87
法人税等合計	519	665
当期純利益	1,320	1,610
親会社株主に帰属する当期純利益	1,320	1,610

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,320	1,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	22
その他の包括利益合計	1 27	1 22
包括利益	1,292	1,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,292	1,588
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,402	4,292	3,539	0	12,233
当期変動額					
新株の発行	41	41			82
剰余金の配当			89		89
親会社株主に帰属する当期純利益			1,320		1,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	41	41	1,230	-	1,312
当期末残高	4,443	4,333	4,770	0	13,546

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	100	148	12,281
当期変動額				
新株の発行				82
剰余金の配当				89
親会社株主に帰属する当期純利益				1,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	27	21	6
当期変動額合計	27	27	21	1,306
当期末残高	128	128	169	13,587

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,443	4,333	4,770	0	13,546
当期変動額					
新株の発行	3,506	3,506			7,013
剰余金の配当			90		90
親会社株主に帰属する当期純利益			1,610		1,610
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変動			153		153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	3,506	3,506	1,673	0	8,687
当期末残高	7,950	7,840	6,443	0	22,233

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	128	128	169	13,587
当期変動額				
新株の発行				7,013
剰余金の配当				90
親会社株主に帰属する当期純利益				1,610
自己株式の取得				0
持分法の適用範囲の変動				153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	22	18	40
当期変動額合計	22	22	18	8,646
当期末残高	150	150	151	22,234

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,839	2,275
減価償却費	533	552
支払備金の増減額(は減少)	212	196
責任準備金の増減額(は減少)	1,302	1,336
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	12
賞与引当金の増減額(は減少)	1	18
価格変動準備金の増減額(は減少)	6	6
利息及び配当金収入	255	154
有価証券関係損益(は益)	156	218
持分法による投資損益(は益)	115	108
株式報酬費用	33	46
新株予約権戻入益	-	16
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(は益)	6	7
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	55	253
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	391	718
その他	12	-
小計	3,913	4,610
利息及び配当金の受取額	285	186
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	805	437
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,393</b>	<b>4,359</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(は増加)	200	-
有価証券の取得による支出	2,496	3,174
有価証券の売却・償還による収入	3,935	3,436
貸付けによる支出	-	147
資産運用活動計	1,239	115
営業活動及び資産運用活動計	4,633	4,474
有形固定資産の取得による支出	137	196
有形固定資産の売却による収入	6	0
無形固定資産の取得による支出	734	371
その他	121	35
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>253</b>	<b>487</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	82	6,749
新株予約権の発行による収入	-	40
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	3	5
配当金の支払額	89	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	10	6,693
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,635	10,564
現金及び現金同等物の期首残高	13,492	17,128
現金及び現金同等物の期末残高	17,128	27,693

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム先進医療研究所(株)

アニコムキャピタル(株)

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

anicom(動物健康促進クラブ)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用会社の名称

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)

香港愛你康有限公司

上海愛<sup>2</sup>康動物医療有限公司

(株)A H B

(株)EPARKペットライフ

(株)A H Bについては議決権比率が上昇したこと、(株)EPARKペットライフについては新たに出資したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2)非連結子会社anicom(動物健康促進クラブ)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりま

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	575百万円	786百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券(株式)	26百万円	487百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	3,008百万円	3,266百万円
広告費	1,258百万円	1,008百万円
外注委託費	1,562百万円	1,779百万円
代理店手数料等	2,660百万円	3,077百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	118百万円	192百万円
組替調整額	156百万円	222百万円
税効果調整前	38百万円	30百万円
税効果額	10百万円	7百万円
その他有価証券評価差額金	27百万円	22百万円
その他の包括利益合計	27百万円	22百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,945,600	82,400	-	18,028,000
合計	17,945,600	82,400	-	18,028,000
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加82,400株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	169
	合計	-	-	-	-	-	169

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	89	5.00	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2018年6月27日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議しております。

- (イ) 配当の総額 90百万円  
(ロ) 配当の原資 利益剰余金  
(ハ) 1株当たり配当額 5.00円  
(ニ) 基準日 2018年3月31日  
(ホ) 効力発生日 2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	18,028,000	2,183,480	-	20,211,480
合計	18,028,000	2,183,480	-	20,211,480
自己株式				
普通株式（注）2	610	1,285	-	1,895
合計	610	1,285	-	1,895

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加2,183,480株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加2,128,200株及び譲渡制限付株式の付与に伴う新株の発行の増加55,280株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数増加1,285株は、譲渡制限付株式の無償取得1,265株及び単元未満株式の買取り20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	2018年度新株予約権 （注）1, 2	普通株式	-	2,000,000	2,000,000	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	151
合計		-	-	2,000,000	2,000,000	-	151

（注）1．2018年度新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2．2018年度新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	90	5.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月24日開催の株主総会において、下記の通り剰余金の配当を行うことについて決議を予定しております。

（イ）配当の総額	101百万円
（ロ）配当の原資	利益剰余金
（ハ）1株当たり配当額	5.00円
（ニ）基準日	2019年3月31日
（ホ）効力発生日	2019年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預貯金	19,078百万円	29,643百万円
定期預金	1,950百万円	1,950百万円
現金及び現金同等物	17,128百万円	27,693百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー及びその周辺機器であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

## 市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

## 信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門(財務部)、事務管理部門(経理部)、リスク管理部門(リスク管理部)を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

## 市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

## 信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	19,078	19,078	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	4,092	4,092	-
(3) 貸付金	196	189	6
(4) 未収金(*)	1,626	1,626	-
資産計	24,993	24,987	6

(\*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預貯金	29,643	29,643	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	3,745	3,745	-
(3) 貸付金	225	222	2
(4) 未収金(*)	1,843	1,843	-
資産計	35,457	35,454	2

(\*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

## (4)未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	532	915

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、「(2)有価証券」には含めておりません。

- 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	19,078	-	-	-
貸付金	-	-	196	-
未収金(*)	1,626	-	-	-
合計	20,704	-	196	-

(\*)未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	29,643	-	-	-
貸付金	-	-	225	-
未収金(*)	1,843	-	-	-
合計	31,486	-	225	-

(\*)未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	18	14	3
	その他	1,016	998	17
	小計	1,035	1,013	21
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	105	116	11
	その他	2,952	3,141	189
	小計	3,057	3,258	200
合計		4,092	4,272	179

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	67	63	3
	その他	482	478	3
	小計	549	541	7
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	178	199	20
	その他	3,017	3,213	196
	小計	3,196	3,413	217
合計		3,745	3,955	209

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	158	26	-
その他	3,723	138	8
合計	3,881	165	8

- 当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	189	21	4
その他	3,289	207	1
合計	3,478	228	6

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

( 金銭の信託関係 )

該当事項はありません。

( デリバティブ取引関係 )

該当事項はありません。

( 退職給付関係 )

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業費及び一般管理費の株式報酬費用	33百万円	- 百万円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	- 百万円	16百万円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	アニコム ホール ディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホール ディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名	当社取締役 2名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 16名 当社子会社従業員 362名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 525,600株	普通株式 227,700株
付与日	2008年8月31日	2015年8月31日
権利確定条件	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し
権利行使期間	2010年9月1日から 2018年8月30日まで	2017年9月1日から 2020年8月31日まで

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	132,800	177,000
権利確定	-	-
権利行使	126,400	1,800
失効	6,400	22,100
未行使残	-	153,100

（注） 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第5回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,000	3,392
行使時平均株価 （円）	3,987	3,997
付与日における公正な評価単価 （円）	-	990

（注） 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |        |
|---|--------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額                           | - 百万円  |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 377百万円 |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	95 百万円	112 百万円
責任準備金	280	309
anicom(動物健康促進クラブ)税務調整額	3	1
未払事業税	31	35
賞与引当金	49	54
減価償却費超過額	34	28
支払備金	55	63
新株予約権	48	43
貸倒引当金	26	22
貸付金	41	74
その他有価証券評価差額金	50	58
その他	30	50
繰延税金資産小計	747	855
評価性引当額	124	136
繰延税金資産合計	623	718

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額の増減	1.4	0.2
税額控除	2.6	-
連結子会社との税率差異	2.7	2.6
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	29.2

## (資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

1. 損害保険子会社では、東京都において賃貸不動産（土地及び建物）を、また兵庫県において遊休不動産（土地）を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	339	339
期中増減額	0	300
期末残高	339	639
期末時価	350	673

- (注) 1. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価につきましては、金額的重要性が増したため当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
3. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（0百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更等（305百万円）であり、主な減少額は減価償却費（5百万円）であります。
4. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸収益	-	18
賃貸費用	6	10
差額	6	7
その他（売却損益等）	-	-

- (注) 1. 賃貸等不動産に関する損益については、当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。
2. 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用（減価償却費、外注委託費、保険料および租税公課等）は営業費及び一般管理費に計上しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

当連結会計年度から、「動物病院支援事業」について量的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	31,795	544	32,339
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	31,795	544	32,339
セグメント利益又は損失( )	2,438	584	1,853
セグメント資産	30,115	1,049	31,164
セグメント負債	17,404	172	17,576
その他の項目			
減価償却費	397	107	505
資産運用収益	418	1	420
支払利息	0	0	0
持分法投資利益又は損失( )	-	115	115
持分法適用会社への投資額	-	43	43
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	787	123	911

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	34,962	866	35,829	-	35,829
セグメント間の内部経常収益又は 振替高	-	391	391	391	-
計	34,962	1,258	36,220	391	35,829
セグメント利益又は損失( )	2,548	269	2,278	-	2,278
セグメント資産	40,773	1,616	42,390	-	42,390
セグメント負債	19,811	344	20,156	-	20,156
その他の項目					
減価償却費	404	107	512	-	512
資産運用収益	383	0	383	-	383
支払利息	0	0	0	-	0
持分法投資利益又は損失( )	-	108	108	-	108
持分法適用会社への投資額	-	487	487	-	487
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	412	186	599	-	599

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

重要性が乏しいため記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社	神奈川県横浜市	50	小動物の先端医療技術・サービスの開発・提供	(所有) 直接 49.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	-	貸付金 (注) 2	343
							利息の受取 (注) 1	2	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から147百万円を控除した金額を計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社	神奈川県横浜市	50	小動物の先端医療技術・サービスの開発・提供	(所有) 直接 49.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	147	貸付金 (注) 2	490
							利息の受取 (注) 1	2	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付にかかる金利の条件については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から265百万円を控除した金額を計上しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	744円31銭	1,092円69銭
1株当たり当期純利益	73円47銭	84円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	72円96銭	84円03銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,320	1,610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,320	1,610
普通株式の期中平均株式数(株)	17,968,634	19,011,514
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	125,775	155,274
(うち新株予約権)(株)	(125,775)	(155,274)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回 ストック・オプション (株式の数177,000株)	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,587	22,234
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち新株予約権(百万円))	169 (169)	151 (151)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	13,417	22,082
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	18,027,390	20,209,585

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4	7	0.8	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	19	0.4	2020年～2023年
合計	17	27	-	-

- (注) 1 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。  
 2 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	6	4	1

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	8,711	17,286	26,261	35,829
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	592	1,344	1,836	2,275
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益(百万円)	428	953	1,291	1,610
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	23.77	52.52	69.35	84.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益(円)	23.77	28.72	17.29	15.8

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	714	3,813
前払費用	38	195
未収入金	2,227	2,804
その他	0	-
流動資産合計	980	4,813
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	115	113
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	178	152
リース資産	115	117
有形固定資産合計	109	84
無形固定資産		
ソフトウェア	63	72
ソフトウェア仮勘定	25	-
無形固定資産合計	89	72
投資その他の資産		
投資有価証券	140	-
関係会社株式	8,637	12,278
敷金	431	457
繰延税金資産	30	41
投資損失引当金	49	93
投資その他の資産合計	9,190	12,684
固定資産合計	9,389	12,841
資産合計	10,370	17,654
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,110	2,95
リース債務	15	5
未払法人税等	153	431
預り金	420	13
賞与引当金	7	6
流動負債合計	708	553
固定負債		
リース債務	-	12
長期預り保証金	-	431
固定負債合計	-	443
負債合計	708	996

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,443	7,950
資本剰余金		
資本準備金	4,333	7,840
資本剰余金合計	4,333	7,840
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	715	716
利益剰余金合計	715	716
自己株式	0	0
株主資本合計	9,492	16,506
新株予約権	169	151
純資産合計	9,662	16,658
負債純資産合計	10,370	17,654

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業収益</b>		
経営管理料	1,382	1,372
関係会社受取配当金	-	1
<b>営業収益合計</b>	<b>1,382</b>	<b>1,374</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	2,125	2,127
<b>営業費用合計</b>	<b>1,125</b>	<b>1,207</b>
<b>営業利益</b>	<b>257</b>	<b>167</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	0
受取配当金	1	-
その他	4	0
<b>営業外収益合計</b>	<b>6</b>	<b>0</b>
<b>営業外費用</b>		
投資損失引当金繰入額	-	44
その他	0	0
<b>営業外費用合計</b>	<b>0</b>	<b>44</b>
<b>経常利益</b>	<b>263</b>	<b>123</b>
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	-	6
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>6</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	31	34
その他	-	1
<b>特別損失合計</b>	<b>1</b>	<b>5</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>261</b>	<b>123</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>80</b>	<b>43</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>1</b>	<b>10</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>79</b>	<b>33</b>
<b>当期純利益</b>	<b>182</b>	<b>90</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,402	4,292	4,292	623	623
当期変動額					
新株の発行	41	41	41		
剰余金の配当				89	89
当期純利益				182	182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	41	41	41	92	92
当期末残高	4,443	4,333	4,333	715	715

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	9,317	148	9,466
当期変動額				
新株の発行		82		82
剰余金の配当		89		89
当期純利益		182		182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	21	21
当期変動額合計	-	174	21	196
当期末残高	0	9,492	169	9,662

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,443	4,333	4,333	715	715
当期変動額					
新株の発行	3,506	3,506	3,506		
剰余金の配当				90	90
当期純利益				90	90
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,506	3,506	3,506	0	0
当期末残高	7,950	7,840	7,840	716	716

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	9,492	169	9,662
当期変動額				
新株の発行		7,013		7,013
剰余金の配当		90		90
当期純利益		90		90
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	18	18
当期変動額合計	0	7,014	18	6,995
当期末残高	0	16,506	151	16,658

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具及び工具器具備品	4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」30百万円に含めて表示しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	151百万円	184百万円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未収入金	227百万円	803百万円
未払金	28百万円	33百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経営管理料	1,382百万円	1,372百万円
関係会社受取配当金	-百万円	1百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与	379百万円	428百万円
外注委託費	486百万円	462百万円
減価償却費	58百万円	56百万円

## 3 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具器具備品除却損	1百万円	0百万円
ソフトウェア除却損	0百万円	4百万円
計	1百万円	4百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	610	1,285	-	1,895
合計	610	1,285	-	1,895

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加1,285株は、譲渡制限付株式の無償取得1,265株及び単元未満株式の買取り20株であります。

## (有価証券関係)

前事業年度末(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,544百万円 関連会社株式92百万円)並びに投資有価証券(貸借対照表計上額 投資有価証券140百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,844百万円 関連会社株式434百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
減価償却超過額	0 百万円	0 百万円
未払事業税	4	4
賞与引当金	2	2
投資損失引当金	15	28
関係会社評価損	162	162
その他	11	7
繰延税金資産小計	196	205
評価性引当額	165	164
繰延税金資産合計	30	41
繰延税金資産の純額	30	41

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.2
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減	0.7	1.3
税額控除	2.0	-
法人税等還付	-	3.1
その他	1.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	26.7

( 注 ) 「anicom ( 動物健康促進クラブ ) 」を含めて法人税の申告を行っているため、上記の金額及び率は「anicom ( 動物健康促進クラブ ) 」の税務調整が含まれております。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	526円54銭	816円76銭
1株当たり当期純利益	10円14銭	4円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10円07銭	4円74銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	182	90
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	182	90
普通株式の期中平均株式数(株)	17,968,634	19,011,514
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	125,775	155,274
(うち新株予約権)(株)	(125,775)	(155,274)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回 ストック・オプション (株式の数 177,000株)	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,662	16,658
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	169	151
(うち新株予約権(百万円))	(169)	(151)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	9,492	16,506
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	18,027,390	20,209,585

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30	0	-	31	17	1	13
工具器具備品	210	1	0	211	159	27	52
有形リース資産	19	6	-	25	7	4	17
有形固定資産計	261	8	0	268	184	34	84
無形固定資産							
ソフトウェア	118	31	-	150	77	22	72
ソフトウェア仮勘定	25	-	25	-	-	-	-
無形固定資産計	144	31	25	150	77	22	72

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	7	6	7	-	6
投資損失引当金	49	44	-	-	93

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載しております。 公告掲載URL <a href="http://www.anicom.co.jp/">http://www.anicom.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

第19期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月28日関東財務局長に提出

第19期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月14日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アニコム ホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アニコム ホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アニコムホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。